

第5次三田市 農業基本計画

(2022年度～2031年度)



三田市

目次

第1章 計画の策定にあたって

| | |
|-----------|---|
| 1 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2 計画の位置づけ | 2 |
| 3 計画の期間 | 2 |

第2章 農業を取り巻く情勢

| | |
|-----------------------------------|----|
| 1 人口・世帯数の推移 | 3 |
| 2 農業の状況 | 3 |
| 3 三田市の農業・農産物に対する市民の意識（アンケート結果の概要） | 6 |
| 4 第4次三田市農業基本計画の振り返り | 12 |

第3章 三田が目指す農業

| | |
|------------------|----|
| 1 三田の農の将来像 | 13 |
| 2 基本方針 | 14 |
| 3 体系 | 15 |
| 4 SDGs17 ゴールとの関係 | 16 |

第4章 施策の推進

| | |
|------------------------|----|
| 基本方針Ⅰ 農産物の価値を高める | 17 |
| 基本方針Ⅱ 農業を続けられる仕組みを強くする | 21 |
| 基本方針Ⅲ 生産者の経営を支える | 23 |
| 基本方針Ⅳ 農業の生産基盤を整える | 25 |
| 基本方針Ⅴ 農を楽しむ暮らしを広げる | 27 |

第5章 推進体制

| | |
|---------------|----|
| 1 計画の実施・評価・改善 | 30 |
|---------------|----|

資料編

| | |
|---------------------------|----|
| 1 第5次三田市農業基本計画策定経過 | 31 |
| 2 第5次三田市農業基本計画策定懇話会委員名簿 | 32 |
| 3 三田市の農業・農産物に関するアンケート調査結果 | 33 |

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

三田市の農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化、担い手不足、鳥獣被害、農地の遊休化、ため池などの農業用施設の老朽化など、大きな転換期を迎えています。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大、大規模自然災害や不安定な世界情勢などにより、食料供給事情が不透明さを増すなど、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような現状を踏まえ、第5次三田市農業基本計画は、市民アンケート、懇話会などの意見を参考として、次の4つの視点をもとに策定しました。

1点目は、農業者を元気づけ、希望をもって農業を続けられる環境をつくる視点です。農業を続ける意欲がわからない理由として、多くの方から鳥獣被害対策や農業機械の買い替え資金の工面の悩みといった意見をいただいたことから、農業者が農業を続けていける仕組みを強化します。

2点目は、農業者の所得向上を目指した農産物の価値を高める視点です。黒大豆枝豆など収益性が高い作物の栽培を促進するとともに、三田の地理的特徴である生産地と消費地が近接しているという利点を生かし、新鮮さやその美味しさという魅力を市内外へPRし、三田産農産物のファンを増やすことで、さらなる消費拡大につなげます。そして、三田産農産物がより多くの消費者に選ばれることで、価値が高まり、収益が増加し、農業者の意欲が向上し、新規就農者が増加するといった好循環を生み出し、三田の「農」の活性化につなげます。

3点目は、三田の農業や農村に関わりを持つ関係人口を増加させる視点です。農業体験などを通じて、自ら作物を育て収穫する楽しさを知ることで、三田の「農」への関心を高め、「農」に関わる応援団を増やします。また、働き方やライフスタイルが変化するなか、半農半X^{*}などを推進することで、新たな就農や農村への移住・定住を図り、農村の活性化へとつなげていきます。

4点目は、これまで培ってきた三田らしさに、新たな三田らしさを盛り込んだ計画とする視点です。「カーボンニュートラル^{*}につながる化学肥料や農薬の使用を避けることを基本とする有機農業の取り組み拡大」や「さんだ里山スマートシティ構想^{*}にも関連するデジタル技術などを活用して省力化や高品質生産を実現するスマート農業」、「共生社会を創造する農福連携^{*}」といったSDGs^{*}につながる持続可能な農業を実現します。

このように、新たな三田の「農」を創出することを目的として、第5次三田市農業基本計画を策定します。

※**半農半X**：持続可能な農ある暮らしをベースに生計の半分を「農」、もう一方の「X」で自分のやりたいこと、生きがいとなる仕事によって生計を立てるライフスタイル

※**カーボンニュートラル**：二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から森林などによる吸収量を差し引き、その合計を実質的にゼロにすること

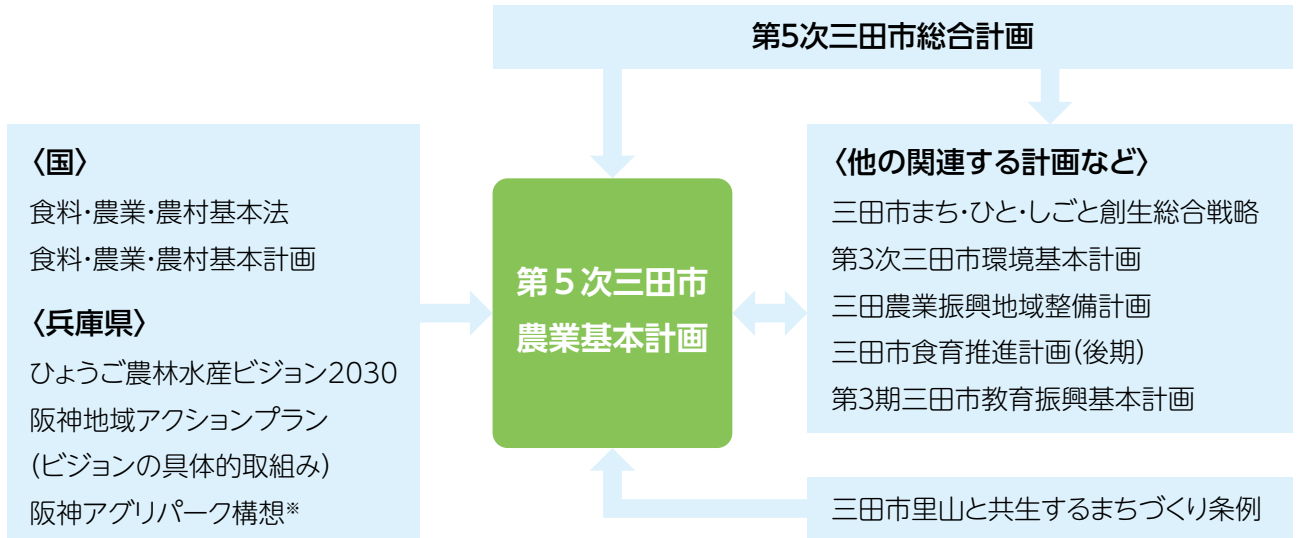
※**さんだ里山スマートシティ構想**：先端技術を活用し、三田市における地域課題の解決を図るため、企業や大学との連携を図りながら、デジタル技術をまちづくりに活かす取り組み

※**農福連携**：障害者などが農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取り組み

※**SDGs**：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて採択された国際社会の共通目標

2 計画の位置づけ

第5次三田市農業基本計画は、国や兵庫県の関連する法や計画との整合を図るとともに、三田市が目指すべきまちづくりの基本方針を示した第5次三田市総合計画の農業分野に関する具体的な計画として、農業者や関係団体、市民それぞれの役割を果たしつつ、施策を具現化することとします。



3 計画の期間

計画期間は、令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）の10年間とします。

なお、中間年度である令和8年度（2026年度）に、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化、国と兵庫県の政策動向などに対応するために検証し、必要に応じた見直し・検討を行います。

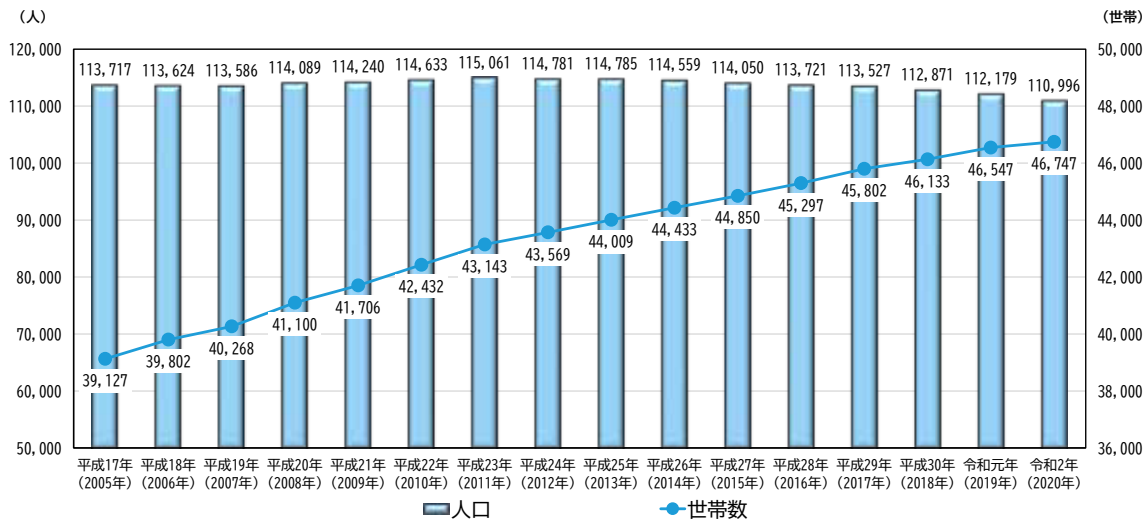
| | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | R7 (2025) | R8 (2026) | R9 (2027) | R10 (2028) | R11 (2029) | R12 (2030) | R13 (2031) |
|---------------------|-------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 第5次三田市総合計画 | ←-----●中間検証-----→ | | | | | | | | | |
| 第5次三田市農業基本計画 | ←-----●中間検証-----→ | | | | | | | | | |

※**阪神アグリパーク構想**：阪神地域の多様な農や食に関わる活動拠点をアトラクションとし、地域全体をテーマパークと見立て、農業者、事業者、県民（消費者）が連携し、都市農業などの魅力アップを図る構想

第2章 農業を取り巻く情勢

1 人口・世帯数の推移

三田市の人口は、平成25年（2013年）以降は減少に転じており、令和2年（2020年）は110,996人となっています。一方で、世帯数は増加傾向にあり、令和2年（2020年）は46,747世帯となっています。

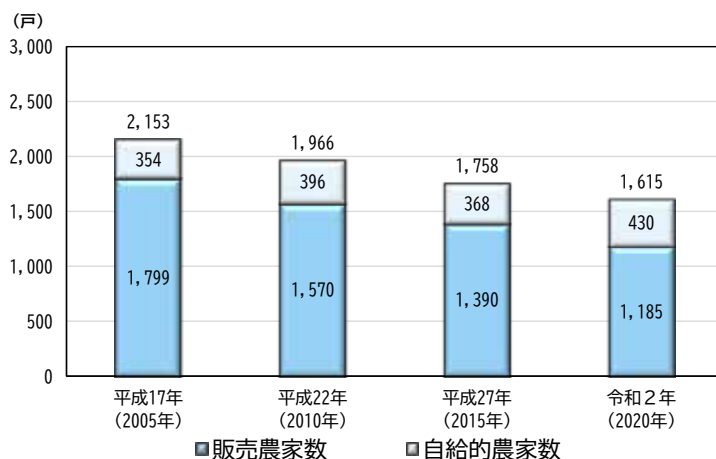


※各年10月1日時点
出典：三田市統計書（住民基本台帳）

2 農業の状況

(1) 農家[※]の推移

三田市の農家は年々減少傾向にあり、令和2年（2020年）は1,615戸で、平成17年（2005年）に比べて538戸（25.0%）減少しています。なお、販売農家[※]が減少する一方で、自給的農家[※]は令和2年（2020年）では増加しています。



出典：農林業センサス

※農家：調査期日現在で、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯または経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日前1年間の農産物販売金額が15万円以上あった世帯

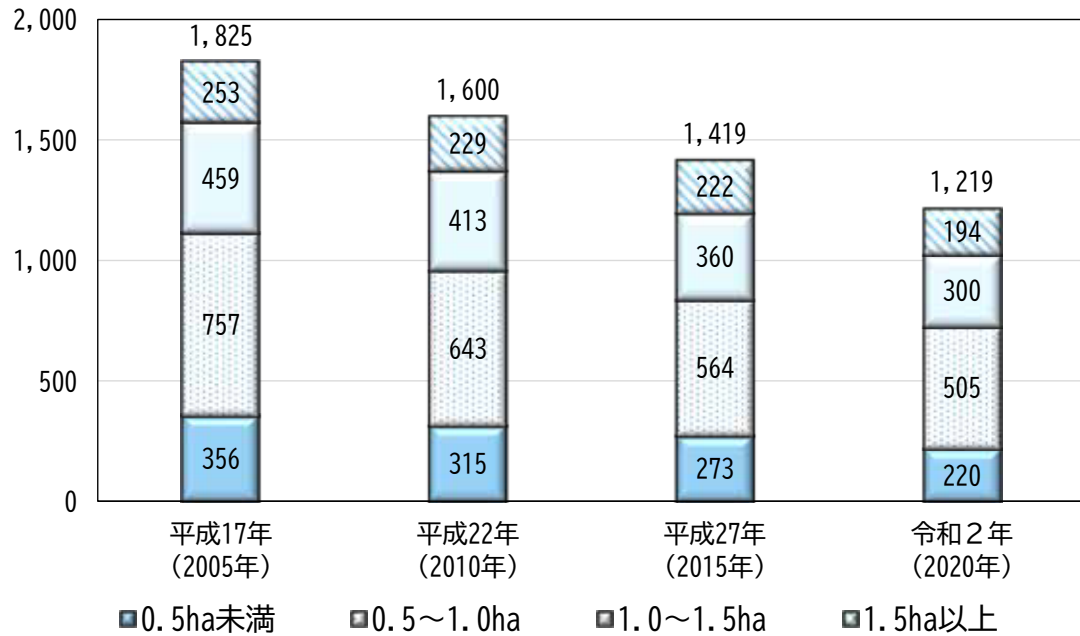
※販売農家：経営耕地面積が30a以上または調査期日前1年間の農産物販売金額が50万円以上の農家

※自給的農家：経営耕地面積が30a未満かつ調査期日前1年間の農産物販売金額が50万円未満の農家

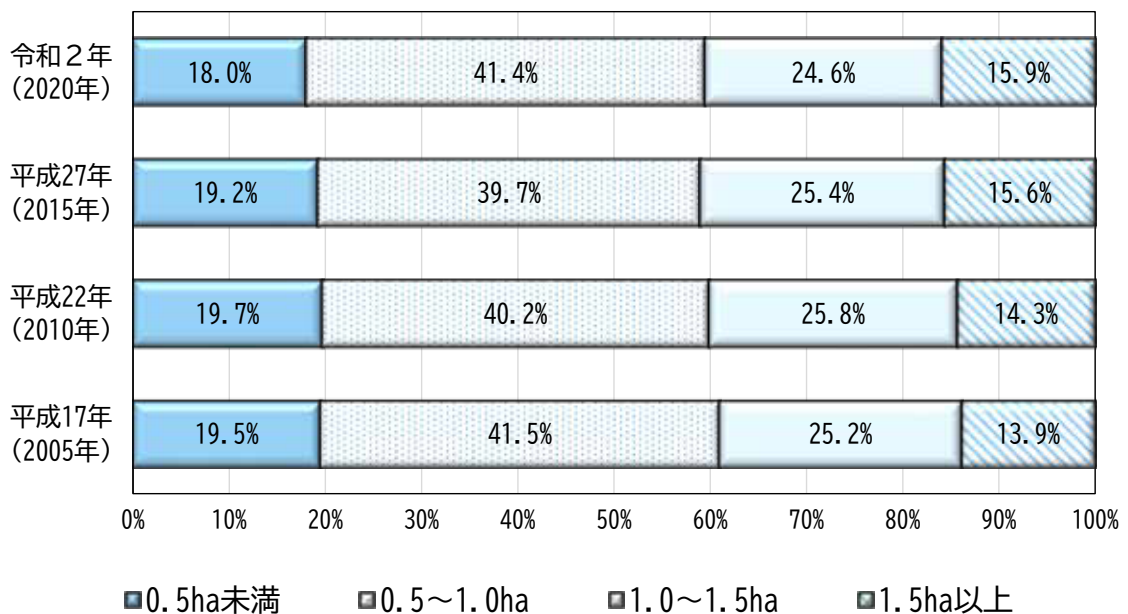
(2) 経営耕地面積*の規模別の農業経営体*の推移

三田市の農業経営体は年々減少傾向にあり、令和2年(2020年)は1,219経営体で、平成17年(2005年)に比べて606経営体(33.2%)減少しています。また、経営耕地面積の規模別で見ると、0.5~1.0haが41.4%で最も多く、次いで、1.0~1.5haが24.6%を占めています。

(農業経営体数)



(農業経営体数の構成比)



出典：農林業センサス

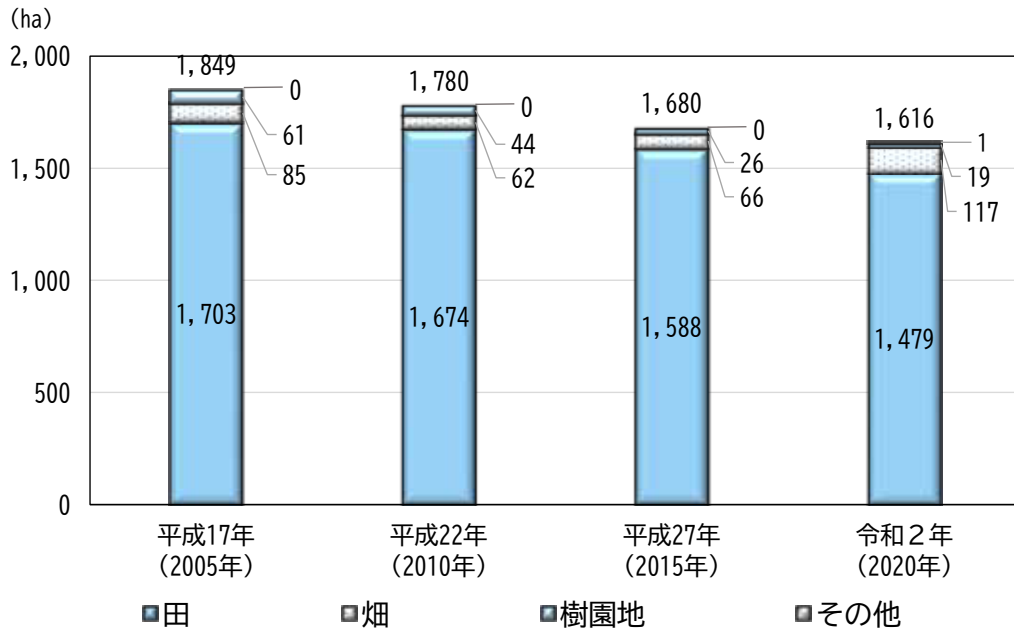
*経営耕地面積：調査期日現在で農業経営体が経営している耕地と、他から借りて耕作している耕地面積の合計

*農業経営体：農産物の生産を行うか、または委託を受けて農業作業を行い、生産や作業に係る面積・頭羽数が、一定の要件を満たす者

(3) 農業経営体の経営耕地面積の推移

三田市の農業経営体の経営耕地面積は年々減少傾向にあり、令和2年（2020年）は1,616haで、平成17年（2005年）に比べて233ha（12.6%）減少しています。

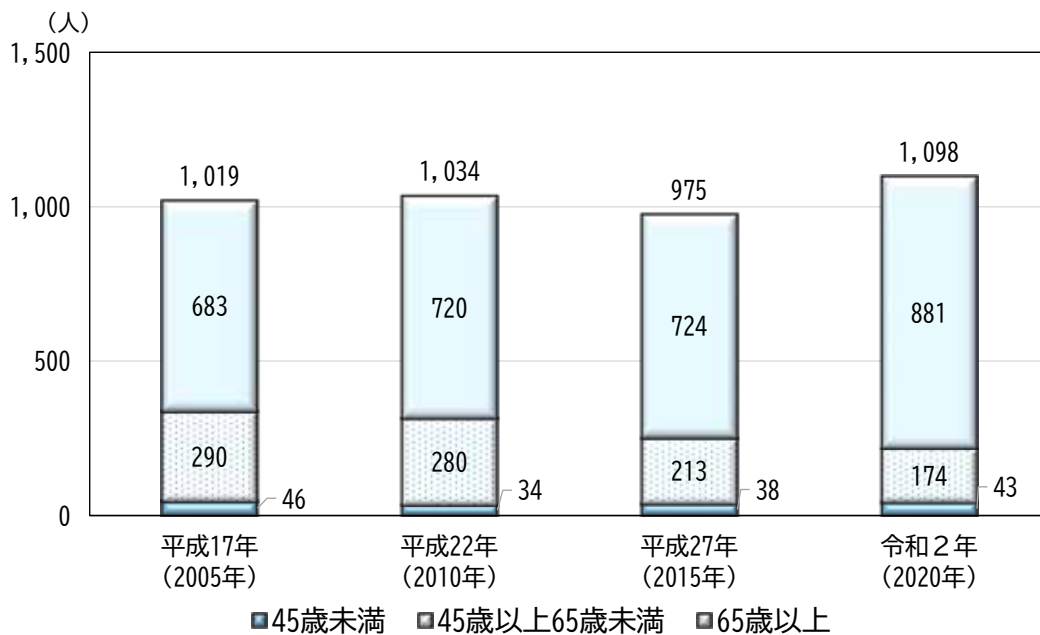
経営耕地の内訳は、「田」がほとんどを占めています。



出典：農林業センサス

(4) 基幹的農業従事者[※]と高齢者の推移

三田市の基幹的農業従事者は減少傾向にありましたが、令和2年（2020年）は1,098人で、平成17年（2005年）に比べて79人（7.8%）増加しています。また、基幹的農業従事者を年齢別で見ると、65歳以上の高齢者が80.2%を占めています。



出典：農林業センサス

※基幹的農業従事者：農業に従事した世帯員のうち、農業を普段の仕事としている者

3 三田市の農業・農産物に対する市民の意識 (アンケート結果の概要)

① 市民

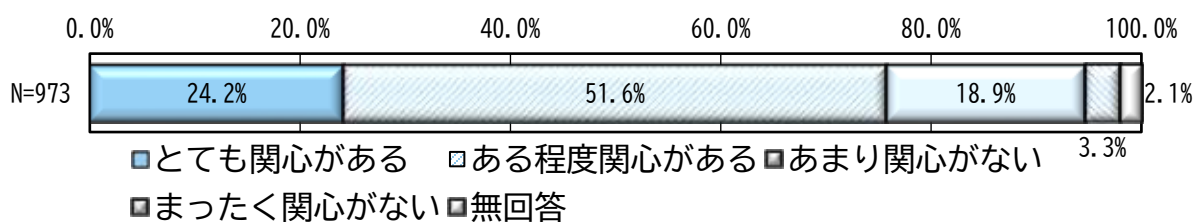
(1) 農業への関心・理解

住まいの近くで農業が営まれることへの関心をみると、「とても関心がある」と「ある程度関心がある」を合わせると、7割を超える方が関心を持っています。

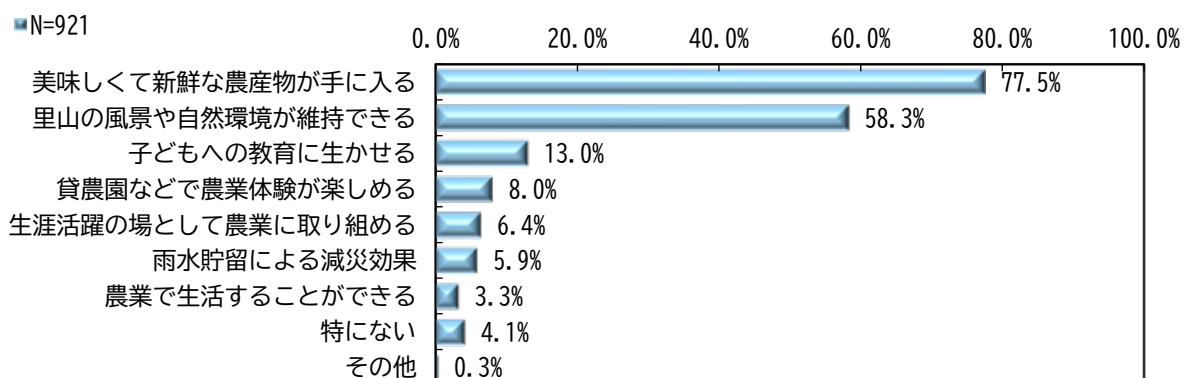
住まいの近くで農業が営まれることの良い点をみると、「美味しくて新鮮な農産物が手に入る」と「里山の風景や自然環境が維持できる」が特に多くなっています。

住まいの近くで農業が営まれることの気になる点は、「刈草・稲わらの処分（焼却含む）」、「農薬散布（害虫防除など）」、「雑草の繁茂」の順となっています。

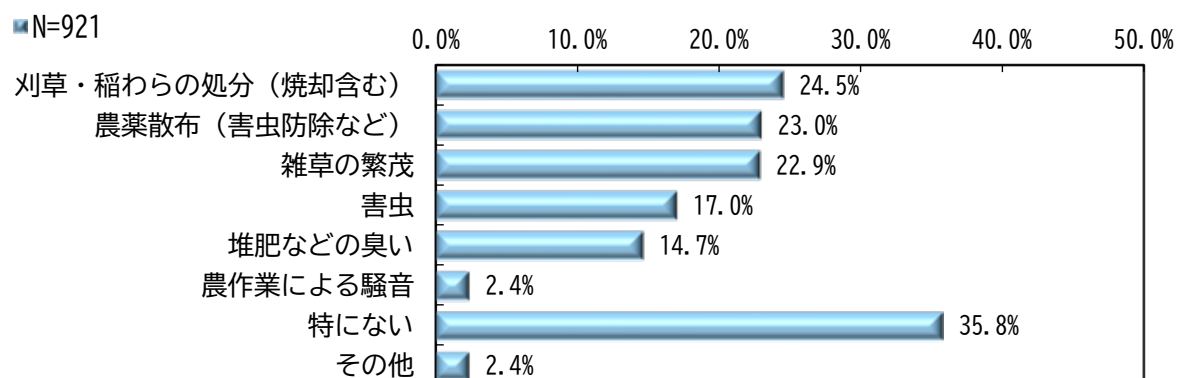
■ 農村と都市との距離が近いことへの関心



■ 農村と都市との距離が近いことの良い点



■ 農村と都市との距離が近いことの気になる点



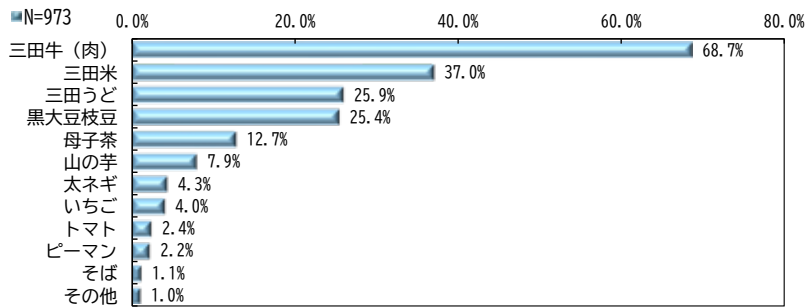
(2) 三田産農産物

三田産農産物で連想するものをみると、「三田牛（肉）」が約7割と最も多く、「三田米」「三田うどん」「黒大豆枝豆」の順となっています。

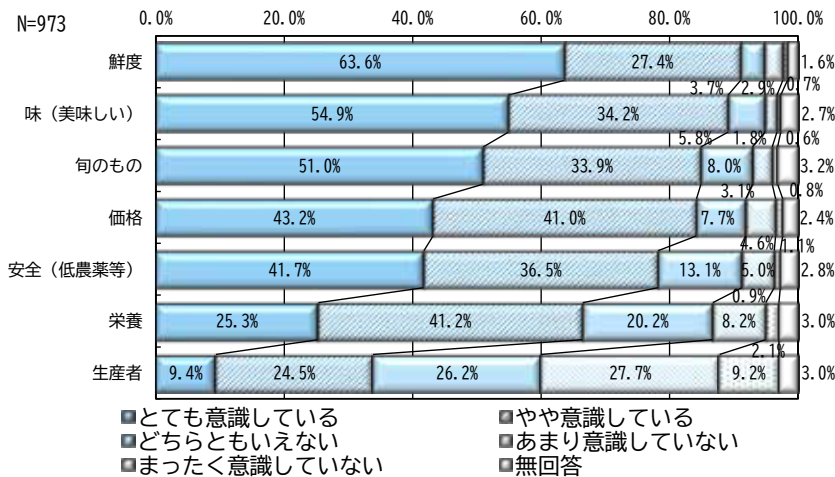
三田産農産物を購入する際に意識することとして、「鮮度」「味（美味しい）」「旬のもの」「価格」が8割を超え、関心が高い結果となっています。

三田産農産物のブランド化取り組みの満足度について、満足している割合（「満足」と「やや満足」の合計）は、すべての項目で1～2割程度となっています。

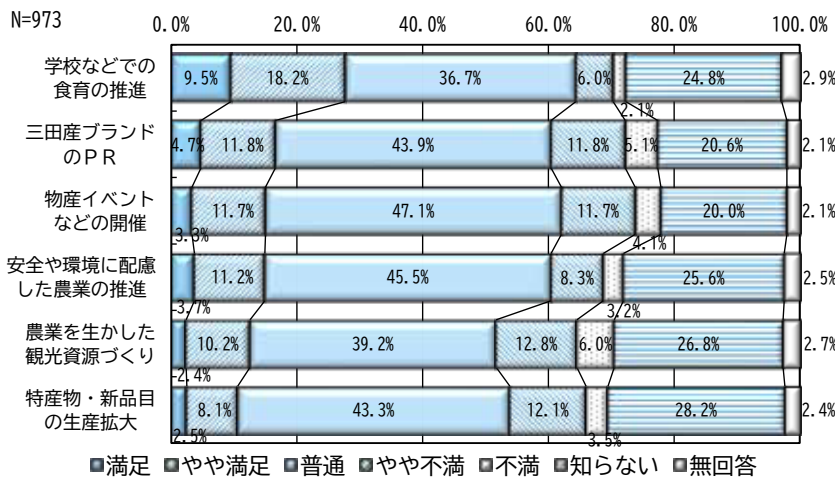
■ 三田産農産物で連想するもの



■ 三田産農産物を購入する際に意識すること



■ 三田産農産物のブランド化取り組みの満足度



② 農業者

(1) 農業経営

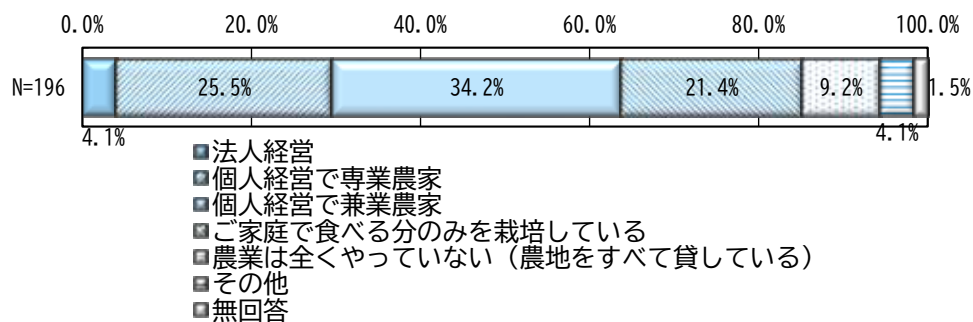
農業経営の形態をみると、「個人経営で兼業農家」が全体の3分の1を超える結果となっています。

また、今後の農業経営についてみると、経営を継続したい割合（「規模を拡大したい」と「現状のまま続けたい」の合計）は半数の5割を超え、規模の縮小や廃業を考えている方が、2割程度となっています。

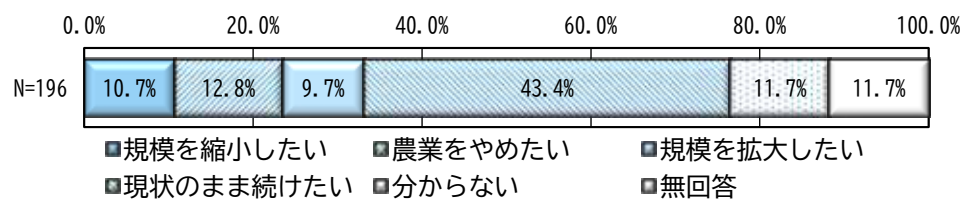
そして、農業を廃止・経営規模を縮小したい理由をみると、「高齢化、後継者がいない」「儲からない」は、7割を超えています。

なお、保有する農地面積は、「1ヘクタール以下」が5割を超えています。

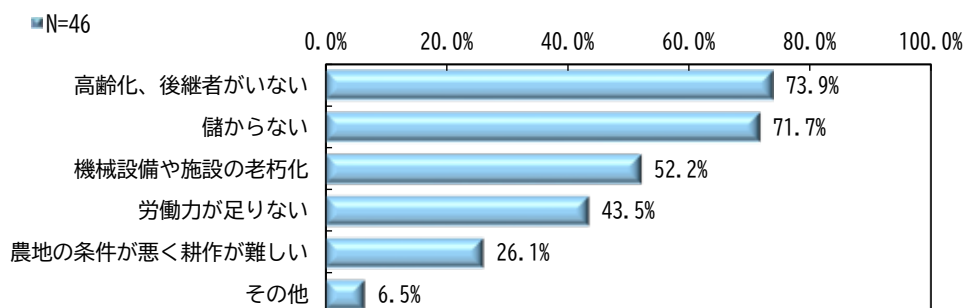
■ 農業経営の形態



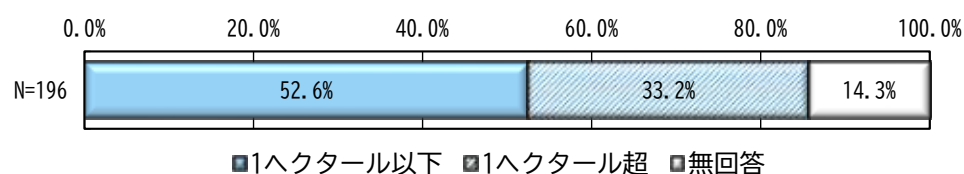
■ 今後の農業経営について



■ 農業を廃止・経営規模を縮小したい理由



■ 保有する農地面積

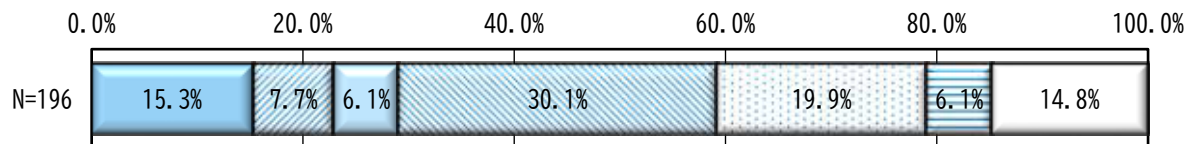


(2) 地域農業の話し合い・後継者

「人・農地プラン^{*}」による地域での農地の将来についての話し合いをみると、話し合いの必要性を感じている割合（「話し合いをしている」「話し合いをする予定である」「話し合いをしたいと思うが、きっかけがない」の合計）は、4割を超えています。

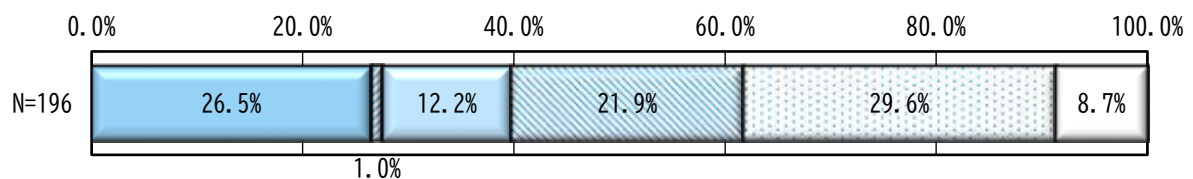
また、後継者の見込みが立っている（「後継者（家族や親族）はいる」と「後継者（家族や親族以外）はいる」の合計）のは、3割に達していません。

■ 農地の将来についての話し合い



- すでに「人・農地プラン」を作っている
- 「人・農地プラン」を作るため、話し合いをしている
- 「人・農地プラン」について話し合いをする予定である
- 話し合いをしたいと思うが、きっかけがない
- 話し合いをする必要を特に感じない
- その他
- 無回答

■ 農業の後継者



- 後継者（家族や親族）はいる
- 後継者（家族や親族以外）はいる
- 後継者の話をしているが、後継者は決まっていない
- 話し合いはしていない
- 後継者はいない
- 無回答

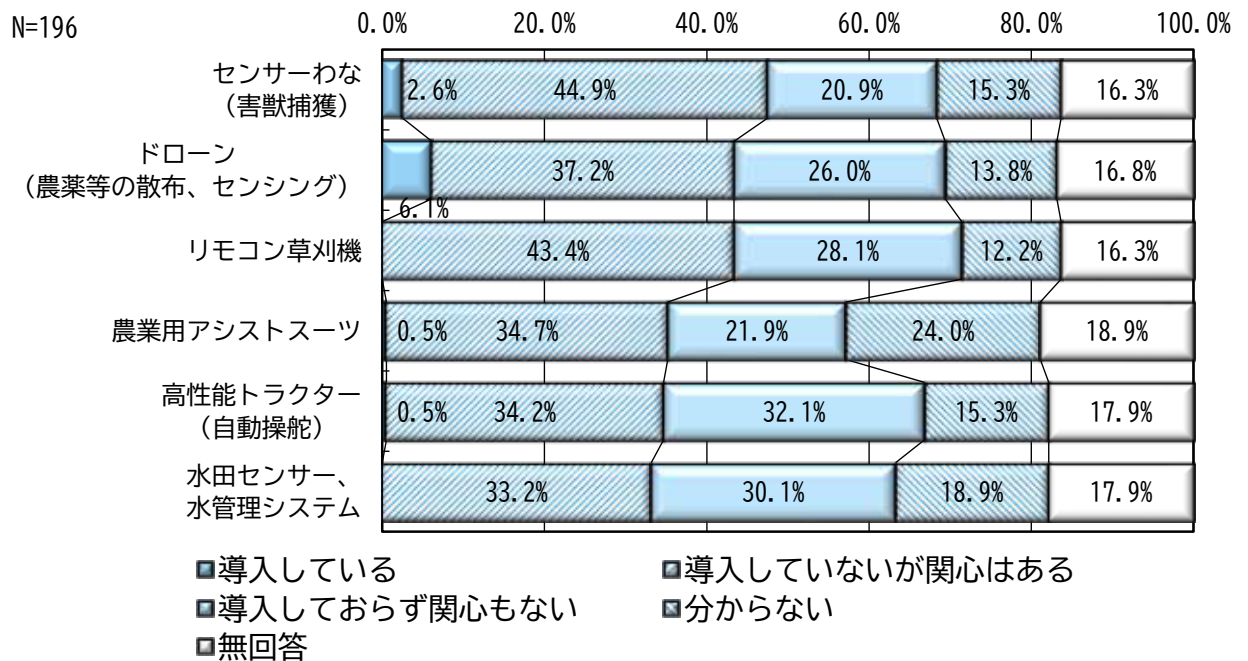
^{*}人・農地プラン：各地域における農地及びその担い手に関する将来構想。5～10年後の農地の利用意向アンケートを実施し、地図上で耕作状況を見える化することで、現状と課題を明らかにし、農地所有者、担い手などが、将来の地域農業のあり方について話し合うことで作成する。

(3) スマート農業

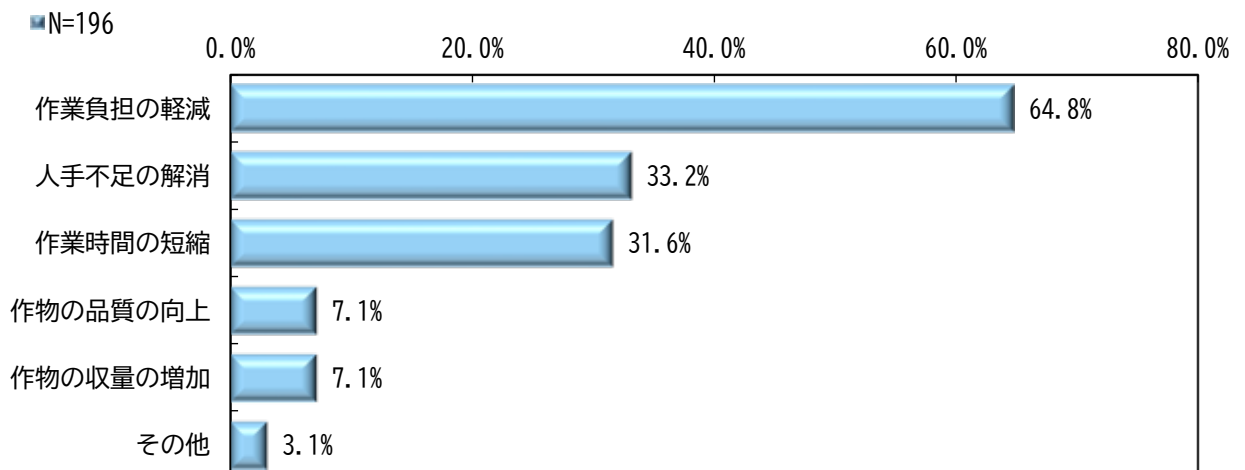
スマート農業について、導入しているまたは関心が高い項目は、「センサーわな」「ドローン」「リモコン草刈機」の順となっています。「導入している」割合は、いずれも1割未満となっています。

スマート農業に期待する効果は、「作業負担の軽減」が最も多くなっています。

■ スマート農業の導入・関心



■ スマート農業に期待する効果

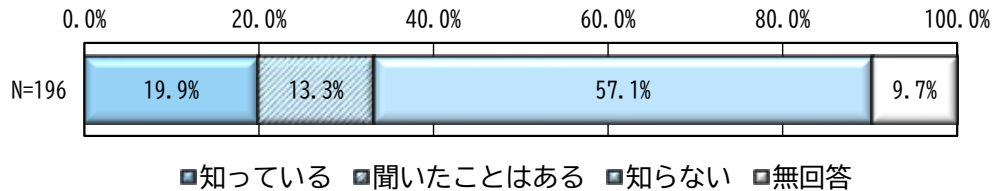


(4) 農福連携

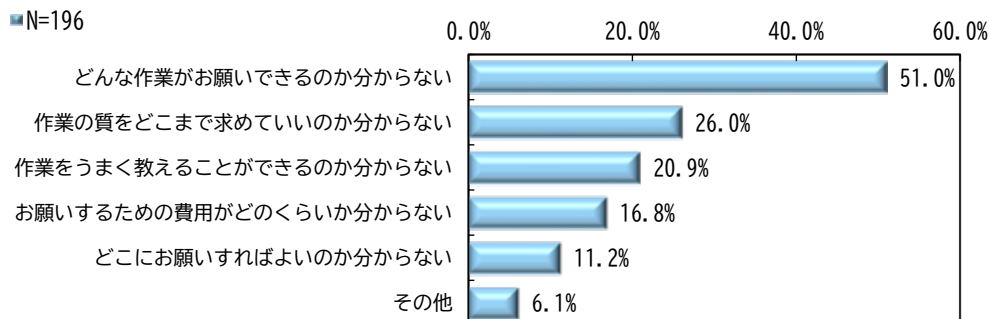
農福連携の認知度をみると、「知らない」が半数を超える約6割となっています。

障害のある人に農作業を手伝ってもらう場合に分かりにくいと思う項目としては、「どんな作業がお願いできるのか分からない」「作業の質をどこまで求めているのか分からない」の順となっています。

■ 農福連携の認知度



■ 障害のある人に農作業を手伝ってもらう場合に分かりにくいと思うこと

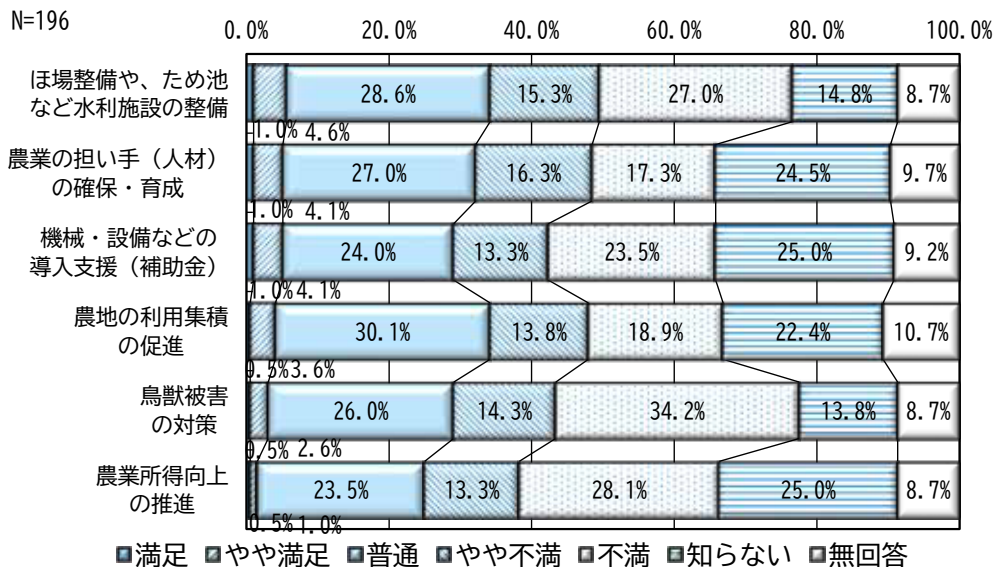


(5) 農業経営の支援の取り組みの満足度

農業経営の支援の取り組みに対する満足度について、満足している割合の多い項目は、「ほ場整備や、ため池など水利施設の整備」「農業の担い手（人材）の確保・育成」「機械・設備などの導入支援（補助金）」の順となっています。

満足していない割合（「不満」と「やや不満」の合計）は、「鳥獣被害の対策」が最も多くなっています。

■ 三田市の農業経営の支援の取り組みの満足度



4 第4次三田市農業基本計画の振り返り

平成29年(2017年)に策定した第4次三田市農業基本計画では、三田市の農業の特性や課題などを踏まえ、「三田の活力と暮らしを高める食と農 つなぐ・活かす・未来を創る」を将来像に掲げ、5つの戦略に取り組みました。

第4次三田市農業基本計画の取り組みの振り返りにおいて、第5次三田市農業基本計画策定懇話会などでいただいた主な意見は以下のとおりです。

【各論】

① 鳥獣被害対策について

イノシシやシカの捕獲頭数は減少傾向になく、農業者のやる気を損なわないためにも、鳥獣被害防除柵の強化や捕獲者のインセンティブが働く仕組みや、捕獲シカ肉などの処理加工施設の整備の必要性が高まっています。

② 三田産農産物について

農産物の直売所での購入や学校給食への導入など、鮮度や地場産の安心感が高まり、三田ブランドとして確立されつつあります。

一方、三田産農産物は地域全体の生産者と消費者に支えられるものであり、直売のほか、CSA(地域支援型農業)*の仕組みづくりにより多様な購入機会を提供することが求められています。

③ 担い手確保について

農業者の高齢化などによる担い手不足の問題について、新規就農者や認定農業者*、集落営農組織*といった担い手への支援は、親方農家のもとでの農業研修生の育成のほか、国県制度を活用した農業機械設備の導入支援などを着実に進めています。

上記の取り組みのさらなる充実に加えて、新規就農者のニーズに応じた農地や営農施設などのマッチングのほか、小規模農家の営農継続に向けた支援や、営農の省力化・効率化につながるスマート農業の普及などの取り組みが求められています。

④ 農業への新しい関わり方について

農業に関わりたい人への支援、ニーズの創出という点について、貸し農園や農業体験といった魅力的な取り組みも実施されていますが、さらなる発展によって、ニュータウン居住者や移住希望者が、ライフスタイルとして農業に関わる「半農半X」の推進につながる取り組みや、高齢者や障害者などが農業分野で活躍できる仕組みづくりを進めるなど、多様な人々が農業に関わりを持つなかで、農村を一緒に守ってくれる人々を呼び込む仕組みが必要となっています。

また、農業・農村の発展に寄与することが期待される加工施設などの整備が実現できるよう、柔軟な土地利用について、兵庫県と歩調をあわせて取り組みを進めることが求められています。

【総括】

前計画である第4次三田市農業基本計画は、新型コロナウイルス感染症が拡大するなかでも全般的に着実な取り組みが進められており、前計画で成功した点は継続しつつ、新たに浮かび上がった課題の解決を図り、三田市の農業振興につなげるべく、第5次三田市農業基本計画を策定することが求められています。

※**CSA(地域支援型農業)**：Community Supported Agricultureの略。地域が支える農業という意で、最近では、広く消費者や販売者などが、生産者と連携あるいは生産者を支援し、自分たちの食糧生産に自分たちも積極的にかかわる、という形の農業を意味するケースも多い。

※**認定農業者**：効率的で安定した魅力ある農業経営を目指す農業者で、自ら作成する農業経営改善計画(5年後の目標)を市に提出し、認定された者。認定されると経営改善の支援を受けることができる。

※**集落営農組織**：集落を単位として、農業生産過程の全部または一部について共同で取り組む組織

第3章 三田が目指す農業

1 三田の農の将来像

農業・農村は、市民に美味しく安全・安心な食料を供給するとともに、豊かな自然環境を守る役割をもっています。

新型コロナウイルス感染症や不安定な世界情勢などを背景に、食料や農業資材を海外に依存するリスクが高まるとともに、三田市においても人口減少や高齢化による農業の担い手不足など、食料安全保障の重要性が高まっています。

このような状況のもと、第5次三田市農業基本計画においては市民全体の大切な財産である農業・農村を10年先の未来へつなげるため、次の将来像を掲げます。

◎将来像

三田の「農」の未来を創る – 続ける・つながる・集う –

○「農」を続ける

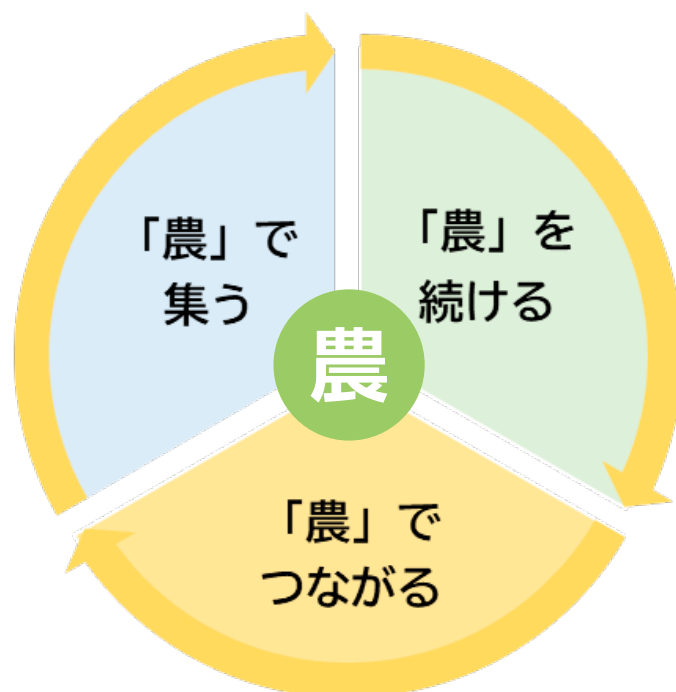
生産者は誇りと意欲をもって美味しい農産物を作り、農業を続けています。
農業が確実に次の世代へと引き継がれています。

○「農」でつながる

消費者は三田産農産物に誇りと愛着をもち、新鮮で安心な食材をいつでも美味しく食べています。
みんなが小さな頃から食の大切さを知っています。

○「農」で集う

市民にとって「農」は身近な存在であり、「農」のある暮らしを楽しんでいます。
三田に住まう人々が誇りをもって美しい農村風景を大切にしています。



【イメージ図】

2 基本方針

三田の農の将来像を実現するため、次の基本方針により、施策を展開します。

基本方針Ⅰ 農産物の価値を高める

- ・ 農業者の意欲と所得の向上に向けて、生産地と消費地を併せ持つ三田の強みを生かした農産物の生産振興と、海外や大都市圏を視野に入れた市場の開拓により、さらなる消費拡大に取り組みます。
- ・ もっと食べたい、食べてもらいたいと思われる三田産農産物を目指し、大学や民間企業などとの連携を強化します。
- ・ 自然の循環機能の維持増進を図るため、減化学肥料・減農薬栽培や有機農業の生産振興を支援するとともに、有機農産物の消費拡大に向けたPRを展開します。

基本方針Ⅱ 農業を続けられる仕組みを強くする

- ・ 農業者が農業を続ける意欲を失い遊休農地が増えないよう、徹底した鳥獣被害対策に取り組みます。
- ・ 農作業の省力化・効率化などを図るため、三田市に適したスマート農業を推進します。
- ・ 集落みんなで農地を守り、農業を続けるためにも、集落の将来の姿をみんなで話し合い、「人・農地プラン」として集落の目標像を見える化・共有化する取り組みを促進します。

基本方針Ⅲ 生産者の経営を支える

- ・ 認定農業者や集落営農組織の経営力の向上につながる支援を図るとともに、小規模農家が営農を継続できる環境づくりを進めます。
- ・ 若者や女性などの多様な担い手を増やすため、準備段階から営農開始後に至るまでのきめ細やかな支援を行います。
- ・ 農業経営の安定化や多様な担い手の確保のため、市街化調整区域の柔軟な土地利用により農業・農村の活性化を図ります。

基本方針Ⅳ 農業の生産基盤を整える

- ・ ほ場の大区画化によりさらなる農地の集積・集約化を進めるとともに、ため池などの農業用施設改修を着実に進め、防災力の向上、施設機能の維持・効率化を進めます。
- ・ 雨水の一時貯留や美しい里山の風景など、農村・農地が有する国土保全や良好な景観の形成、自然環境の保全といった多面的機能の維持・発揮に取り組みます。

基本方針Ⅴ 農を楽しむ暮らしを広げる

- ・ 三田産農産物のファン獲得のため、直売所などを通じた地産地消に取り組みます。
- ・ 子どもから大人まで「農と食の大切さ」「食の安全・安心」に関心を持ち、理解を深められるよう周知するとともに、廃棄される農産物を減らし、三田産農産物の消費拡大につなげていきます。
- ・ 半農半Xに意欲・興味のある人が、農業を始めてみよう、続けていこうと思える環境づくりに取り組みます。
- ・ 障害者や高齢者、生きづらさを抱える人たちが農業を通じて社会とつながることができる仕組みを整えます。

3 体系



4 SDGs17ゴールとの関係

SDGsは、先進国、発展途上国を問わず、経済・社会・環境の三側面における持続可能な開発を統合的取り組みとして推進するものであり、多様な目標を達成するための取り組みは、地域の諸問題の解決に貢献するものです。

SDGsには17のゴール及び169のターゲットが設定され、それぞれのゴール・ターゲットは相互に関連して持続的な発展を目指すものであり、第5次三田市農業基本計画においても大部分のゴールと関連した施策を展開します。

■ 第5次三田市農業基本計画とSDGs17ゴールの関係図



第4章 施策の推進

基本方針Ⅰ 農産物の価値を高める

■ 現状・課題

- ・主食用米の需要が減少するなかで、高収益が期待できる作物の生産拡大とともに、高品質化や他産地との差別化を図る必要があります。
- ・三田産ブランドのマーケットが限定的であることから、地域内での消費を拡大する一方で、地域外での消費拡大につなげるPRを展開することが求められています。
- ・三田牛の出荷頭数の増加を図るため、海外や大都市圏などでの三田牛の品質と美味しさのPRを強化することで、消費拡大につなげる必要があります。
- ・安全で安心できるものを購入したいという消費者のニーズの高まりに応えるため、環境に配慮した農業の振興と、それに取り組む生産者の育成が求められています。

■ 施策の方向

- ・農業者の意欲と所得の向上に向けて、生産地と消費地を併せ持つ三田の強みを生かした農産物の生産振興と、海外や大都市圏を視野に入れた市場の開拓により、さらなる消費拡大に取り組みます。
- ・もっと食べたい、食べてもらいたいと思われる三田産農産物を目指し、大学や民間企業などとの連携を強化します。
- ・自然の循環機能の維持増進を図るため、減化学肥料・減農薬栽培や有機農業の生産振興を支援するとともに、有機農産物の消費拡大に向けたPRを展開します。

■ 目指す未来像

- ・三田産農産物の魅力が市内外の消費者に広く認知・信頼され、販路の拡大や他産地との競争力が高まり、三田産ブランドとして確立されています。
- ・所得が安定することで生産者の農業に対する意欲が増し、安定的な食料供給を続けることができます。一方、消費者も三田産農産物に愛着を感じており、積極的に買い支えています。
- ・減化学肥料・減農薬栽培や有機農業が普及し、環境に配慮した農業が盛んになるとともに、消費者のニーズが高まっています。

■ 数値目標

| 項目 | 単位 | 現状値 (R2年度) | 中間目標値 (R8年度) | 目標値 (R13年度) |
|-------------------|----|---------------|-----------------|----------------|
| 黒大豆の作付面積 | ha | 40.4 | 79 | 79 |
| 三田牛の出荷頭数 | 頭 | 209 | 250 | 400 |
| 環境保全型農業*の有機農業取組面積 | ha | 5.3 | 25 | 50 |

※環境保全型農業：農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくりなどを通じて化学肥料や農薬の使用などによる環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業

■ 主な施策の内容

1 三田産農産物の生産振興

(1) 三田産黒大豆枝豆の生産振興

水稻に代わる転換作物として、黒大豆枝豆の作付面積の拡大を推進し、黒大豆枝豆を新たな三田産ブランドとして確立を図ります。

(2) 収益性の高い作物の栽培促進

施設園芸作物[※]を中心とした収益性の高い作物の栽培を促進し、農業の収益性向上を図ります。

(3) 農業振興に関する包括連携協定[※]の締結

民間企業などとの農業振興に関する包括連携協定の締結を契機として、担い手の育成や栽培技術向上の支援、雇用拡大など、地域農業の課題解決を図ります。

2 三田産ブランドの魅力発信と販路開拓

(1) 大阪・関西万博を契機としたPR強化

令和7年（2025年）の大阪・関西万博の開催にあわせて、三田産農産物（三田米、三田牛、母子茶、いちごなど）の魅力向上などを目的としたPR活動を実施します。

また、PR活動などの展開にあたり、専門家の意見をもとに戦略的に進めます。

(2) ターゲットを見極めた販路開拓の支援

三田産農産物の特性に合った販売エリアを見極め、海外や首都圏といった販売エリアに適した販路開拓を支援します。

(3) 地域商社事業の研究

生産者と消費者をつなぎ、商品開発やマーケティング、販路開拓を行うなど、三田産農産物の魅力を高める取り組みとして、農産品などの地域の魅力ある産品やサービスの販路を、生産者に代わって開拓する地域商社事業の活用を調査・研究します。

※施設園芸作物：ビニールで囲ったハウスなど自然環境条件を制御した施設で生産される作物

※包括連携協定：地域が抱えている様々な課題に対して、自治体と民間企業などが双方の強みを生かして課題解決に向け連携していく取り組み

3 畜産経営の安定化促進

(1) 繁殖・肥育一貫経営の促進

市場の子牛価格に左右されない安定した経営と収益向上を目指し、繁殖牛の導入に対する支援を行うとともに、繁殖と肥育の一貫経営を促進します。

(2) 家畜防疫体制の構築

伝染病の事前の予防や発生時における防疫体制を確立するため、関係機関との連携を強化します。

(3) 畜産クラスター協議会*の運営支援

経営拡大を目指した畜舎などの施設整備を促進するため、畜産クラスター協議会の運営を支援します。

(4) 耕畜連携の推進

酪農家の経営安定化を図るとともに、輸入資源に頼らない飼料の安定確保に向けて畜産農家と耕種農家が連携したWCS（稲発酵粗飼料）の作付拡大を推進します。

4 環境に配慮した農業の振興

(1) みどりの食料システム戦略*の推進

みどりの食料システム戦略が掲げる持続可能な循環型農業を実現するため、ひょうご安心ブランド**などによる減化学肥料・減農薬栽培を推進するとともに、環境保全型農業の取り組みを支援します。

(2) 有機JAS*認証取得の支援

有機農業を推進するため、有機JAS認証の取得に取り組む農業者を支援します。

(3) 有機農業者の就農拡大

有機農業実践者による各種研修会の開催などにより、有機農業を志向する就農者の拡大に努めます。

※畜産クラスター協議会：畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制

※みどりの食料システム戦略：持続可能な食料システムの構築に向け、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取り組みとカーボンニュートラルなどの環境負荷軽減のイノベーションを推進する農林水産省が掲げる戦略

※ひょうご安心ブランド：兵庫県が認証した食品ブランドであり、農産物における出荷記録などの整備や化学肥料・農薬の5割以上の低減、残留農薬が国基準値の10分の1であるなどの基準をクリアした農産物のこと

※有機JAS：化学合成された肥料や農薬などを使用しないで作られた農産物などについて、JAS法に基づき第三者機関が認証した事業者に「有機JASマーク」の使用を認める制度

5 産官学連携の推進

(1) 市内の大学や高校との連携

三田市内にキャンパスを構える関西学院大学や湊川短期大学との連携により、地域農業の発展並びに課題解決に向けた取り組みを推進します。

また、人と自然科を有する兵庫県立有馬高等学校への農業への魅力を伝える特別授業などを通じて、将来を担う若手農業者の掘り起こしを進めます。

(2) 民間企業の農業参入支援

民間企業の活力を生かした地域農業への参入に向けた地域とのマッチングなど、地域との橋渡しを積極的に支援します。

(3) 6次産業化*の支援

認定農業者や集落営農組織などが6次産業化に向けての事業の多角化や、農業者と加工業者とのマッチング支援を通じて、高付加価値による収益力の向上や経営の安定化を図ります。



※6次産業化：1次産業（農林水産業）が2次産業（加工）、3次産業（サービス・販売）と連携して経営の複合化・多角化を進めること。近年では、各産業の単なる寄せ集め（1+2+3）ではなく、相互の産業を有機的・総合的に結合を図ること（1×2×3）が提唱されている。

基本方針Ⅱ 農業を続けられる仕組みを強くする

■ 現状・課題

- ・鳥獣による農作物被害が減らず、農業者の意欲を減退させています。
- ・営農の省力化・効率化を促進する手法として、スマート農業の普及が求められています。
- ・将来の農地と農業のあり方について、農業者や農地所有者の意向をもとに方針を立てる必要性が高まっています。

■ 施策の方向

- ・農業者が農業を続ける意欲を失い遊休農地が増えないよう、徹底した鳥獣被害対策に取り組みます。
- ・農作業の省力化・効率化などを図るため、三田市に適したスマート農業を推進します。
- ・集落みんなで農地を守り、農業を続けるためにも、集落の将来をみんなで話し合い、「人・農地プラン」
として集落の目標像を見える化・共有化する取り組みを促進します。

■ 目指す未来像

- ・地域住民が一体となった鳥獣被害に強い環境づくりが整っています。
- ・三田市に適したスマート農業機械などが普及し、農作業の省力化・効率化が進んでいます。
- ・「人・農地プラン」により、集落の課題を把握し、将来の目指す姿を描き、その実現への取り組みを話し合うことで農業の将来像が明確になり、農業者が安心して農地を耕作し続けることができます。

■ 数値目標

| 項目 | 単位 | 現状値 (R2年度) | 中間目標値 (R8年度) | 目標値 (R13年度) |
|-------------------|----|---------------|-----------------|----------------|
| 鳥獣による農作物被害額 | 千円 | 8,720 | 6,500 | 6,000 |
| 鳥獣被害防除柵の設置総延長（累計） | km | 201 | 260 | 310 |
| 担い手への農地集積率* | % | 28.4 | 40.0 | 50.0 |

※農地集積率：集落営農組織などの担い手が経営する農地面積の合計が市内の耕地面積に占める割合

■ 施策の主な内容

6 鳥獣被害対策の強化

(1) ICTを活用した鳥獣被害対策の推進

鳥獣被害対策の省力化・効率化を図るため、センサーや通信技術を活用した遠隔捕獲システム^{*}の普及に努めます。

(2) 集落ぐるみの防除対策への支援

集落ぐるみで鳥獣被害を防止する防除柵の設置や施設機能維持の取り組みを支援します。

(3) 有害鳥獣捕獲体制の充実

三田市鳥獣被害対策実施隊^{*}の人員増強や認定鳥獣捕獲等事業者制度^{*}の活用に向けた研究を進めるなど、有害鳥獣捕獲体制の充実を図ります。

(4) 野生鳥獣肉の有効活用につながる取り組みの支援

野生鳥獣肉の有効活用に向け、民間企業が計画する処理施設や加工施設などへの支援策について検討します。

7 三田型スマート農業の促進

(1) スマート農業機械などの導入の支援

農業経営の効率化や農作業の負担軽減を図るため、三田市に適したスマート農業機械などの普及を推進します。

(2) 三田型スマート農業技術の実証プロジェクトの推進

農業者に対する最新技術を活用した機械などの試験的な導入や、それに付随する技術研究に関する取り組みを推進します。

8 「人・農地プラン」の推進

(1) 「人・農地プラン」策定の推進

農業者や農地所有者はもとより、三田市農業委員会、JA兵庫六甲、兵庫県、農地中間管理機構、三田市など地域農業に関わる全ての関係者の協力のもと、地域農業の将来をしっかりと話し合い「人・農地プラン」の策定を推進します。

(2) 「人・農地プラン」策定集落への助成

「人・農地プラン」の策定を推進するため、「人・農地プラン」を策定した集落に対して助成を行います。

※遠隔捕獲システム：センサーなどを活用し、檻や罠に鳥獣がかかった場合に捕獲担当者に連絡が届くシステム

※鳥獣被害対策実施隊：鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律に基づき、鳥獣被害防止施策を適切に実施するために市が設置する隊

※認定鳥獣捕獲等事業者制度：鳥獣の捕獲などに係る安全管理体制や、従事者が適正かつ効率的に鳥獣の捕獲などをするために必要な技能及び知識を有する鳥獣捕獲等事業を実施する法人について、都道府県知事が認定をする制度

基本方針Ⅲ 生産者の経営を支える

■ 現状・課題

- ・高齢化と後継者の不在により、農業の担い手が減少しています。
- ・農業者の経営の効率化・多角化が進まず、収益が伸び悩んでいます。
- ・集落営農組織の組織化や法人化が進まない一方で、構成員の高齢化が進んでいます。
- ・米価の低迷など、小規模農家が農業を続けることが困難になってきています。
- ・安定的な食料供給を続けていく重要性が高まっています。
- ・新たな雇用の場の創出が求められています。

■ 施策の方向

- ・認定農業者や集落営農組織の経営力の向上につながる支援を図るとともに、小規模農家が営農を継続できる環境づくりを進めます。
- ・若者や女性などの多様な担い手を増やすため、準備段階から営農開始後に至るまでのきめ細やかな支援を行います。
- ・農業経営の安定化や多様な担い手の確保のため、市街化調整区域の柔軟な土地利用により農業・農村の活性化を図ります。

■ 目指す未来像

- ・認定農業者や集落営農組織の経営改善と広域化などによる組織力の強化が進み、意欲のある農業者がいきいきと農業を営んでいます。
- ・手厚い支援体制を活用することで、若者や女性を中心にスムーズな就農が進み、農業の担い手が農村地域に活力をもたらしています。
- ・女性や若者、高齢者など多様な人材が農産物の加工開発など付加価値の高い農業に取り組み、農業・農村が活力に満ちています。

■ 数値目標

| 項目 | 単位 | 現状値 (R2年度) | 中間目標値 (R8年度) | 目標値 (R13年度) |
|-----------------------|-----|---------------|-----------------|----------------|
| 認定農業者数 | 経営体 | 71 | 80 | 90 |
| 認定新規就農者数 [※] | 経営体 | 17 | 20 | 25 |

※認定新規就農者：新たに農業経営に取り組みようとする青年などが、自ら作成する「青年等就農計画」を市に提出し認定された者

■ 施策の主な内容

9 認定農業者・集落営農組織の経営強化

(1) 融資利子に対する支援

認定農業者や集落営農組織の経営に必要な資金融資に対して利子補給を行います。

(2) 経営力強化にむけた機械設備の導入支援

認定農業者など、地域農業の中心となる農業者の経営改善・拡大に必要な機械設備の導入を支援します。

(3) 集落営農組織の組織化の支援

地域の事情に即した集落営農組織の組織化を促進します。また、組織の経営安定を図るため、既存の集落営農組織に対して、近隣の集落営農組織との広域連携や規模拡大を支援します。

(4) 法人化につながる取り組みの支援

さらなる経営強化を目指して法人化を図る集落営農組織に対して、助言指導を行う専門家の派遣や機械設備の導入を支援します。

10 小規模農家の営農継続の支援

(1) 農業機械の購入支援

農地の集積が難しい中山間地域をはじめとする小規模農家の農業機械の購入を支援し、営農の継続を図るとともに、水源かん養など国土保全機能の維持と、地域農業の継続を図ります。

(2) CSA（地域支援型農業）の研究

地域の消費者や販売者などが生産者を支えるCSA（地域支援型農業）の普及に向けて検討を進めます。

11 新しい就農者の育成

(1) 就農希望者へのオンライン相談の実施

多様な就農者の育成・確保に向けて、農業経営を始めたい方が、気軽にオンラインで就農相談できる体制を構築します。また、希望や条件に応じて親方農家などの研修先を紹介します。

(2) 準備段階から営農開始後までの一貫した支援

農業経営を始める方に対して、農業経営が確立するまでの間、農地や施設のマッチングをはじめ、就農後の経営資金や機械設備の導入経費などに対して、一貫した支援を行います。

12 市街化調整区域の柔軟な土地利用

(1) 市街化調整区域の柔軟な土地利用の推進

市街化調整区域内において、農産物加工施設などの農業振興に資する施設の設置を推進することで、所得向上による農業経営の安定化と新たな雇用創出につなげていくとともに、古民家などの利活用により多様な担い手の農ある暮らしを支えるなど、農業・農村の活性化を図ります。

基本方針Ⅳ 農業の生産基盤を整える

■ 現状・課題

- ・農家の戸数は年々減少し、耕作者のいない農地が生じていますが、これらの農地を借り受けられる耕作者の確保が困難なことから遊休農地*の増加が今後さらに進み、地域農業の生産活動に支障をきたすようになっています。
- ・過去に整備されたほ場では、農地の面積が小さく、大型機械による営農の効率化が発揮しにくい状況となっています。
- ・ため池などの水利施設の老朽化が進み、維持管理の負担が増大するとともに、下流域に人家などのあるため池では、頻発する集中豪雨への安全確保が課題となっています。
- ・農村地域の高齢化の進展や人口減少により、地域の共同活動に支えられている美しい農村環境の維持が難しくなっています。

■ 施策の方向

- ・ほ場の大区画化によりさらなる農地の集積・集約化を進めるとともに、ため池などの農業用施設改修を着実に進め、防災力の向上、施設機能の維持・効率化を進めます。
- ・雨水の一時貯留や美しい里山の風景など、農村・農地が有する国土保全や良好な景観の形成、自然環境の保全といった多面的機能の維持・発揮に取り組みます。

■ 目指す未来像

- ・ほ場の大区画化や農業用施設の再整備が進むとともに、地域の中心的な担い手への農地の集積・集約化が進み、効率的な農地の利用が展開されています。
- ・老朽化ため池の改修が進み、頻発する集中豪雨や大規模地震に対する十分な安全性が確保されています。
- ・地域ぐるみの共同活動により、国土保全などの農村・農地が有する多面的機能が十分に発揮され、美しい農村環境が守られています。

■ 数値目標

| 項目 | 単位 | 現状値 (R2年度) | 中間目標値 (R8年度) | 目標値 (R13年度) |
|---------------------------|----|---------------|-----------------|----------------|
| 三田市農地バンク*のマッチング件数 (累計) | 筆 | 63 | 200 | 400 |
| 土地改良事業の実施件数 (累計) | 件 | - | 1 | 2 |

※遊休農地：現在、耕作されていない農地でかつ、引き続き耕作されないと見込まれる農地、または農地の利用の程度が周辺の状況と比較して著しく劣っていると認められる農地

※三田市農地バンク：農地の売買または貸借を希望する所有者などから登録の申請があった情報を公開し、農業を営むことを目的として、農地の利用希望者に対し紹介する制度

■ 施策の主な内容

13 農地の有効活用

(1) 遊休農地の発生防止と解消

優良農地の維持・確保を図るため、定期的な農地パトロールの実施や利用意向調査を農地中間管理事業[※]や三田市農地バンク事業と連携して進めることにより、遊休農地の発生防止や解消を図ります。

(2) 農地の集積・集約化の推進

高齢化や後継者の不在により、将来、耕作が困難となる農地を安定的かつ効率的に活用していくため、関係機関と連携しながら、農地中間管理事業の活用を中心に農地の集積・集約化を進めます。

14 生産基盤の整備

(1) ほ場の大規模化などに向けた再整備の検討

区画の大規模化による農作業効率の向上を図るため、ほ場の再整備を検討します。

(2) 用排水設備の整備の推進

用排水施設の整備を進め、農業用水の安定的な確保に努めます。

(3) 老朽化ため池などの安全対策強化

防災減災の観点から、老朽化ため池の安全対策強化や未利用ため池の廃止を検討します。

(4) 既存農業用施設の長寿命化の推進

既存農業用施設の長寿命化を図るため、計画的な改築更新を推進します。

15 農村の多面的機能の発揮

(1) 多面的機能支払交付金[※]などの有効活用

多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金[※]を有効に活用し、農村環境の保全や農村・農地が持つ多面的機能を維持します。

(2) 多面的機能のPR強化

農作物の供給以外に農地が持つ多面的機能をPRすることで、農地を保全することや活用することの意義について市民の理解を深めます。

※**農地中間管理事業**：耕作をしていない農地所有者などから、都道府県ごとに設置された農地中間管理機構が仲介者として農地を借り受け、担い手に長期間安定的に貸し付ける制度

※**多面的機能支払交付金**：農村などの有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進するために、地域の活動組織に交付する仕組み。本交付金は、多面的機能を支える活動を支援するための農地維持支払交付金と、農地や水路、農道などの地域資源の質的向上を図る共同活動を支援するための資源向上支払交付金の2つに分類されている。

※**中山間地域等直接支払交付金**：中山間地域などにおいて、集落などを単位として農地を維持、管理するための協定を締結して農業生産活動などを行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組み

基本方針Ⅴ 農を楽しむ暮らしを広げる

■ 現状・課題

- ・消費拡大を図るうえで、市内の消費者に対して、新鮮さなど三田産農産物の優れているところをより積極的に訴えることが必要です。
- ・子どもから大人まで「農と食の大切さ」「食の安全・安心」をもっと理解し、消費されずに廃棄される農産物を減らすことや地産地消の推進につなげていくことが求められています。
- ・農村での暮らしを体験してみたい、農業に気軽にチャレンジしてみたいというニーズに応える仕組みが整っていません。
- ・農福連携に対する認知度が低く、障害者などが農業に携わる機会が限られています。

■ 施策の方向

- ・三田産農産物のファン獲得のため、直売所などを通じた地産地消に取り組みます。
- ・子どもから大人まで「農と食の大切さ」「食の安全・安心」に関心を持ち、理解を深められるよう周知するとともに、廃棄される農産物を減らし、三田産農産物の消費拡大につなげていきます。
- ・半農半Xに意欲・興味のある人が、農業を始めてみよう、続けていこうと思える環境づくりに取り組みます。
- ・障害者や高齢者、生きづらさを抱える人たちが農業を通じて社会とつながることができる仕組みを整えます。

■ 目指す未来像

- ・三田産農産物は、地元の消費者に愛着を持たれ、市内外に流通しています。
- ・子どもから大人まで「農と食の大切さ」「食の安全・安心」を理解しており、廃棄される農産物を減らすとともに、三田産農産物を積極的に食べています。また、食料を供給している生産者の営みと積極的に関わりを持っています。
- ・様々なかたちで農業を始める、関わる人が増えることで、農業・農村が活性化しています。

■ 数値目標

| 項目 | 単位 | 現状値 (R2年度) | 中間目標値 (R8年度) | 目標値 (R13年度) |
|----------------|----|---------------|-----------------|----------------|
| 直売所での三田産農産物販売高 | 億円 | 6.0 | 6.5 | 7.0 |
| 学校給食での三田産野菜使用率 | % | 31.3 | 35.0 | — |
| 農福連携の取組件数（累計） | 件 | 2 | 7 | 15 |

■ 施策の主な内容

16 地産地消の拡大

(1) 地産地消の啓発推進

生産地とニュータウンなどの消費地が近接した本市の特色を生かし、JA兵庫六甲や量販店と連携した地産地消の啓発推進や各種イベントを活用して、三田産農産物の魅力を積極的にPRすることで三田産農産物を応援するファンを獲得します。

(2) 三田産米づくりの推進

三田産のお米の美味しさが次代を担う子どもたちの記憶に刻まれ、将来にわたってファンとなるよう、三田米の学校給食への安定的・継続的な供給を推進します。

(3) 新たな形のさんだ農業まつりの開催

市域という限定されたエリアを問わないSNSによるライブ配信など、タイムリーな情報発信を活用し、新しい時代に適した農業まつりの開催で、生産者と消費者の交流をますます深め、さらなる地産地消を推進します。

17 子どもたちの農と関わる機会の充実

(1) 三田産農産物の学校給食での活用・供給の促進

学校給食での三田産農産物の積極的な活用を図るとともに、農業者が安定した供給ができるよう支援します。

(2) マンガでもっと三田の農業を知ってもらう

誰もが分かりやすいマンガを通じて、さんだっ子に食べ物大切さや農業と暮らしの関わりなどを知ってもらい、関心を高めてもらいます。

(3) 子どもたちの農業体験の促進

子どもたちが作物の植え付けから収穫まで体験する機会を通じて、食物（しょくもつ）や栽培の過程で自然に触れる機会を増やし、農と食に対する関心と理解を深めます。

18 グリーンツーリズム[※]の推進

(1) 農と観光の連携

伝統行事や食文化などを通じて、農村や里山と親しむほか、観光農園や地場産レストランなどと連携したグリーンツーリズムの取り組みを推進します。

(2) 農業ボランティアの体制づくり

農業に関心が高く、農作業に協力したいという方が、ボランティアとして労働力不足に悩む農業者を支える仕組みづくりを推進します。

(3) 貸し農園事業の推進

市民が農にふれる交流の機会を創出するため、貸し農園事業を推進します。

※グリーンツーリズム：農村地域において、自然、文化、人との交流を楽しむ滞在型の余暇活動や、都市住民が余暇を利用して農村に滞在して行う農業体験などの活動

19 半農半Xの推進

(1) 農のスタートの推進

意欲・興味のある人が、小さい規模で農業を始めることができるよう就農開始時の農地の面積に関する要件を取り除くことで、新たな就農者の呼び込み、掘り起こしを推進します。

(2) 農の初心者相談会の開催

農業を始めてみたい方、ゼロからのスタートなので何も分からない方、定年退職後のセカンドライフとして農業に関心がある方などが、気軽に相談できる相談会（オンラインを含む）を開催します。

20 農福連携の推進

(1) 農福連携ワンストップ窓口の設置

農家や福祉関係者からの農福連携に関する相談に対応するワンストップ窓口を設置し、農業と福祉の双方のニーズなどの把握と調整を図ります。

(2) 農福連携セミナーによる相互理解の促進

農業関係者と福祉関係者の相互理解を深めるため、農福連携の普及啓発を目的とした研修会を開催します。



第5章 推進体制

1 計画の実施・評価・改善

第5次三田市農業計画に基づいた様々な取り組みを展開し、三田の農の将来像を実現するために、三田市はもとより、生産者、消費者、兵庫県やJA兵庫六甲などの関係機関が計画の趣旨や内容を理解し、協力・連携しながら計画を推進していく必要があります。

また、社会情勢の変化に応じて的確な施策を展開するため、毎年度、点検・評価を行い、改善を図ります。

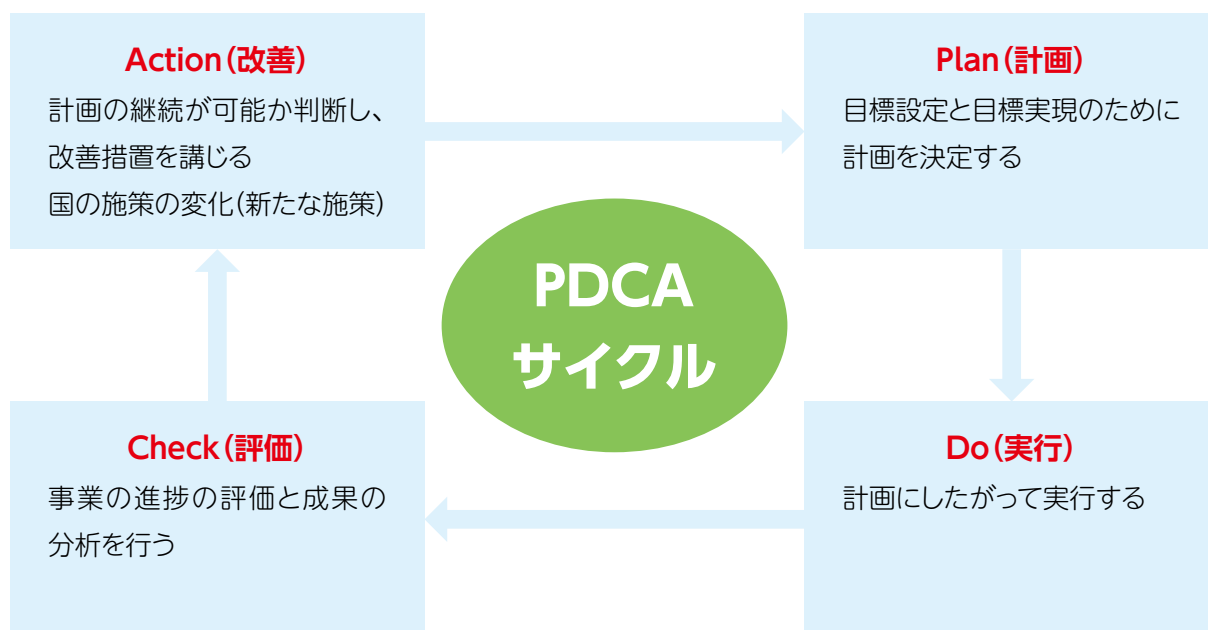
(1) 計画の推進体制

農政主管課、関係機関などで構成する「三田市農業基本計画推進会議」において、点検・評価を行うとともに、効率的・効果的に計画を推進します。

(2) 施策などの点検・評価

計画に掲げる施策と数値目標について、PDCAサイクル手法により点検・評価を実施します。

また、計画の事業成果については、三田市ホームページなどで公表します。



1 第5次三田市農業基本計画策定経過

| 実施時期 | 会議等 | 内容等 |
|---------|----------------|-----------------------------|
| 令和3年8月 | 市民アンケートの実施 | 令和3年8月17日～31日 |
| 令和3年8月 | 第1回懇話会 | 第4次三田市農業基本計画の取り組み策定スケジュール 他 |
| 令和3年9月 | 第1回分科会 | 第4次三田市農業基本計画の振り返り |
| 令和3年10月 | 第2回分科会 | 第4次三田市農業基本計画の振り返り |
| 令和3年11月 | 第2回懇話会 | 第4次三田市農業基本計画の振り返り |
| 令和3年12月 | 第3回分科会 | 第5次三田市農業基本計画の取り組み |
| 令和4年1月 | 第3回懇話会 | 第5次三田市農業基本計画（案） |
| 令和4年4月 | 第4回懇話会 | 第5次三田市農業基本計画（案） |
| 令和4年6月 | パブリックコメントの実施 | 令和4年6月1日～30日 |
| 令和4年9月 | 第5次三田市農業基本計画策定 | |

2 第5次三田市農業基本計画策定懇話会委員名簿

座長：藤原 伸介 副座長：清水 夏樹

| 区分 | No. | 所属等 | 氏名 |
|--------|-----|------------------------|-------|
| 学識経験者 | 1 | 関西学院大学生命環境学部 学部長・教授 | 藤原 伸介 |
| | 2 | 神戸大学大学院農学研究科 教授 | 中塚 雅也 |
| | 3 | 神戸大学大学院農学研究科 特命准教授 | 清水 夏樹 |
| 農業関係者 | 4 | 三田市認定農業者連絡協議会 会長 | 中上 之仁 |
| | 5 | 三田市認定農業者連絡協議会 副会長 | 東和田丈之 |
| | 6 | 三田市認定農業者連絡協議会 副会長 | 中西 郁 |
| | 7 | 兵庫県女性農業士 | 藤本 節代 |
| | 8 | 兵庫六甲JA三田女性会 会長 | 竹谷 洋子 |
| | 9 | 三田市獣医師会 顧問 | 嵐 泰造 |
| | 10 | 三田市認定農業者 | 岡本 光史 |
| | 11 | 三田市認定新規就農者 | 徳毛 小春 |
| | 12 | 兵庫六甲農業協同組合 理事 | 乾 哲郎 |
| | 13 | JA全農兵庫営農企画部 部長 | 小林 圭介 |
| 流通関係者 | 14 | 三田肉流通振興協議会 副会長 | 東良 元明 |
| | 15 | 日乃本食産株式会社 代表取締役 | 見野 裕重 |
| | 16 | 有限会社福助 代表取締役 | 福西 文彦 |
| 福祉関係者 | 17 | 社会福祉法人光耀会 理事長 | 岡本 征 |
| 市民 | 18 | 市民委員 | 岡本 彩子 |
| | 19 | 市民委員 | 荻野 暁美 |
| 行政 | 20 | 兵庫県阪神北県民局 阪神農林振興事務所 所長 | 菅村 哲也 |
| | 21 | 三田市 副市長 | 濱田 士郎 |
| アドバイザー | — | 前三田市副市長、高平地区農業者 | 入江 貢 |

※ 敬称略

3 三田市の農業・農産物に関するアンケート調査結果

(1) 調査目的

第5次三田市農業基本計画の策定にあたり、三田市農業の現状と課題を把握するため、市民・農業者などの意見を聴取するアンケートを実施しました。

(2) 調査期間

令和3年8月17日（火）から8月31日（火）

(3) 調査対象

住民基本台帳から年齢別地域別層化抽出した、市内在住の18歳以上の市民2,000人（認定農業者、認定新規就農者、農会長の約150人を含む）

(4) 調査方法

郵送による配布、郵送またはインターネットによる回答

(5) 回収状況

| 配布数 (件) | 有効到達数 (件) | 有効回答数（件） | | | 有効回答率 (%) |
|------------|--------------|----------|-----|-----|--------------|
| | | 郵送 | ウェブ | 合計 | |
| 2,000 | 1,998 | 714 | 259 | 973 | 48.7 |

(6) 調査結果の表示方法

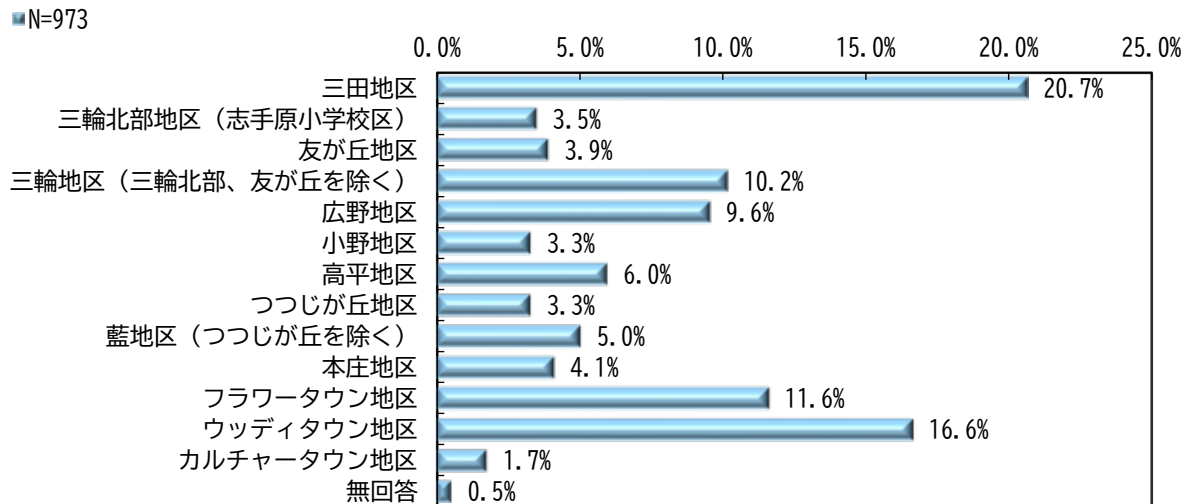
- ・ 設問ごとの集計母数は、グラフ中に「N=***」と表記しています。
- ・ 集計結果の百分率（%）は、小数点第2位を四捨五入した値を表記しています。
このため、単数回答設問の選択肢ごとの構成比の見かけ上の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・ 複数回答設問では、当該設問に回答すべき回答者数を分母として選択肢ごとにそれぞれ構成比を求めています。そのため、構成比の合計は通常100.0%にはなりません。

(7) 設問ごとの調査結果

【1】〈市民〉あなたご自身のことについてお尋ねします

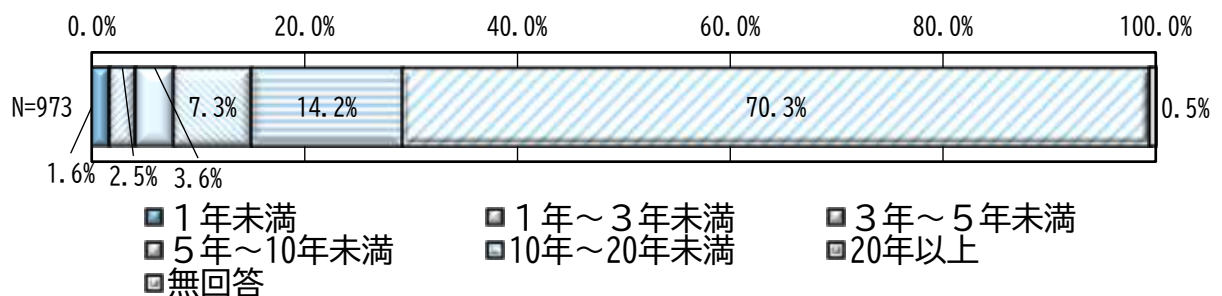
① 居住地区

問1 あなたがお住まいの地区を選んでください。(○は1つ)



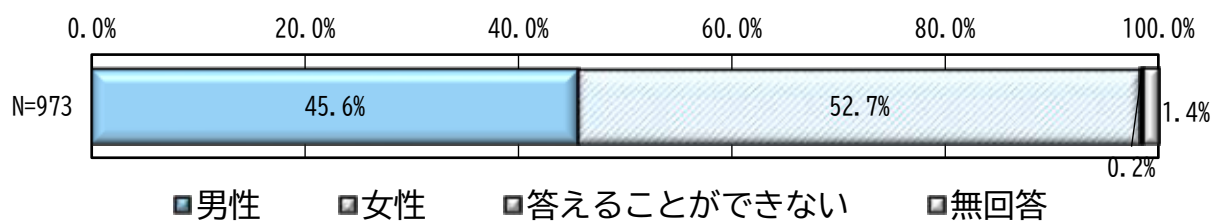
② 居住年数

問2 三田市にお住まいの年数を選んでください。(○は1つ)



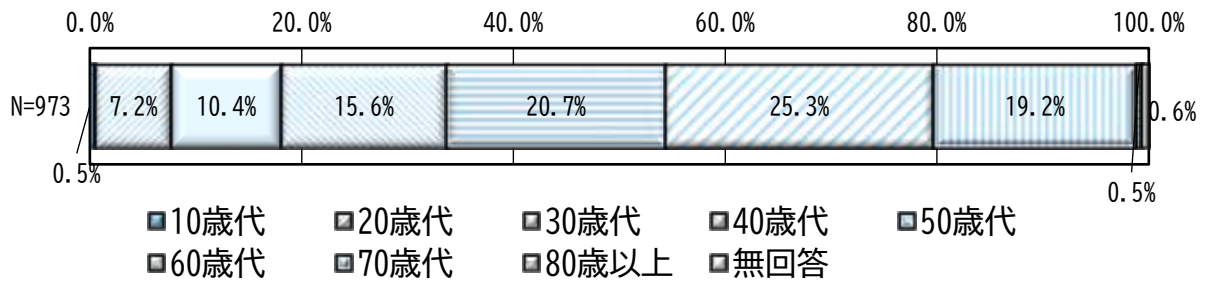
③ 性別

問3 あなた自身が思われる性別を選んでください。(○は1つ)



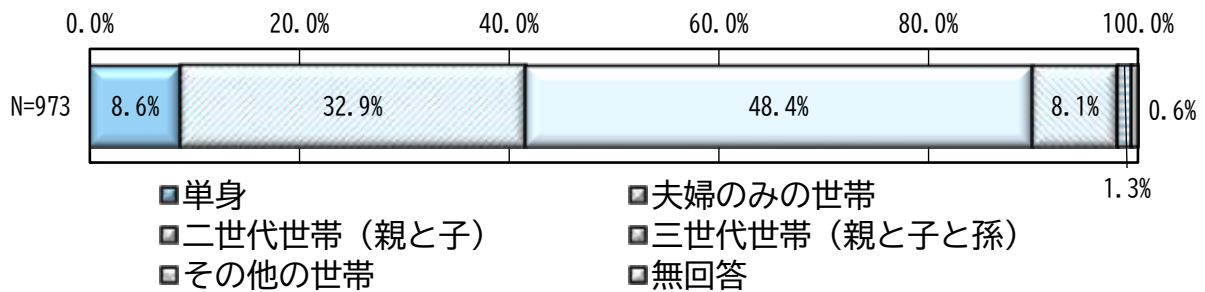
④ 年齢

問4 令和3年8月1日現在のあなたの年齢を選んでください。(○は1つ)



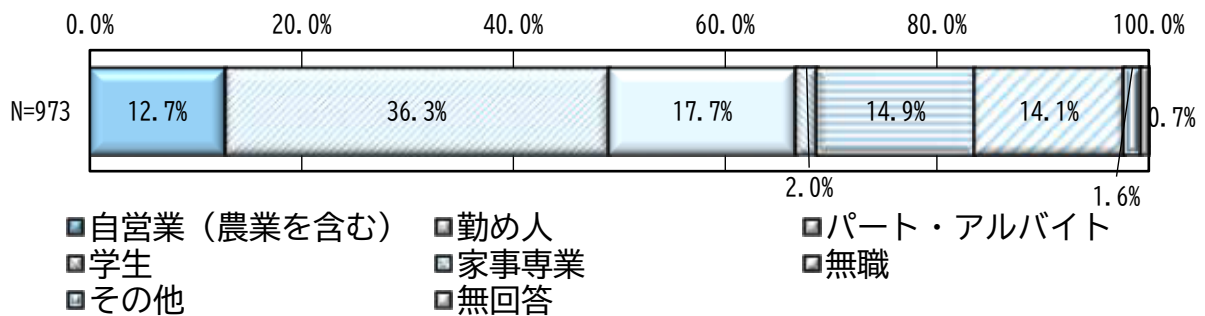
⑤ 世帯構成

問5 あなたの世帯構成を選んでください。(○は1つ)



⑥ 職業

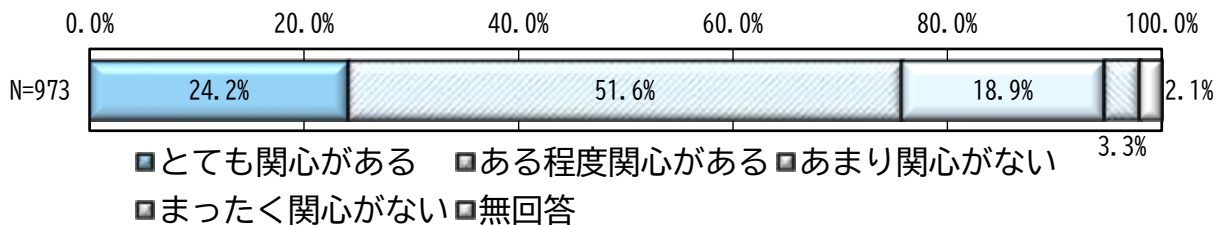
問6 あなたの職業を選んでください。(○は1つ)



【2】〈市民〉農業への関心・理解についてお尋ねします

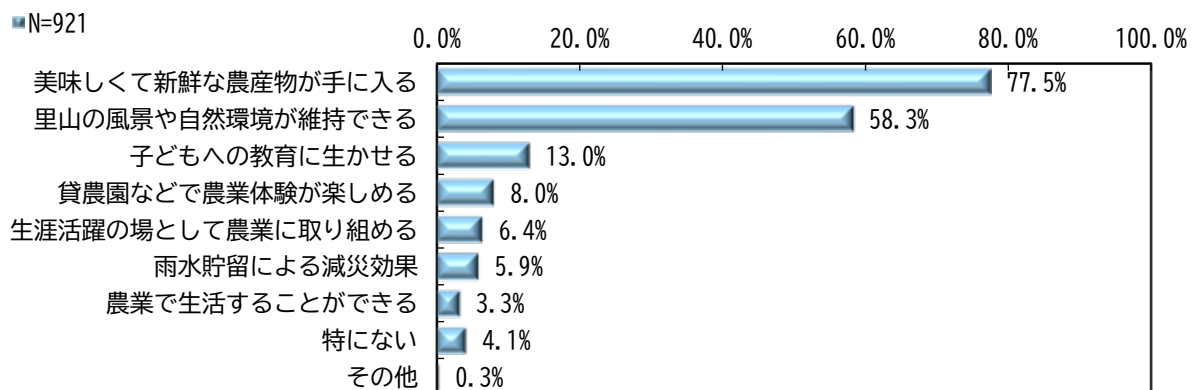
① 農村と都市との距離が近いことへの関心

問7 三田市は農村と都市との距離が近いことが特徴ですが、お住まいの近くで農業が営まれることにどの程度関心がありますか。(○は1つ)



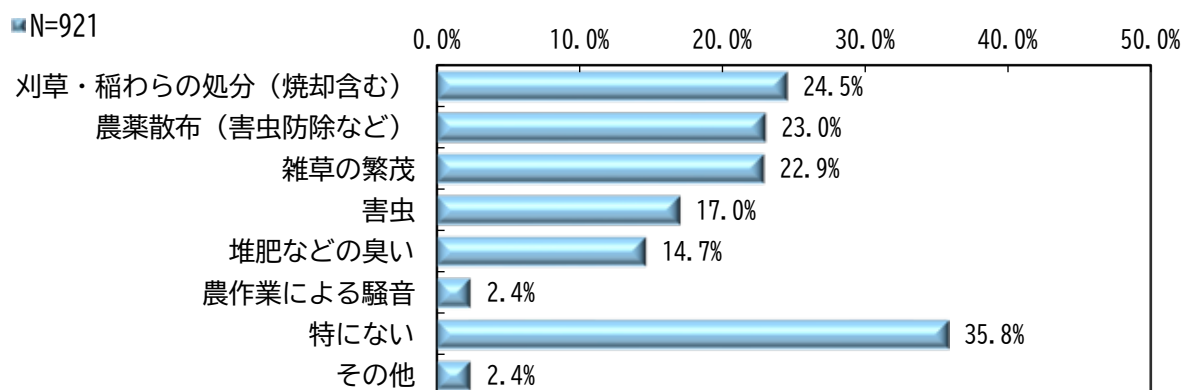
② 農村と都市との距離が近いことの良い点

問8 お住まいの近くで農業が営まれることで、どんな良い点があると思いますか。(○は2つまで)



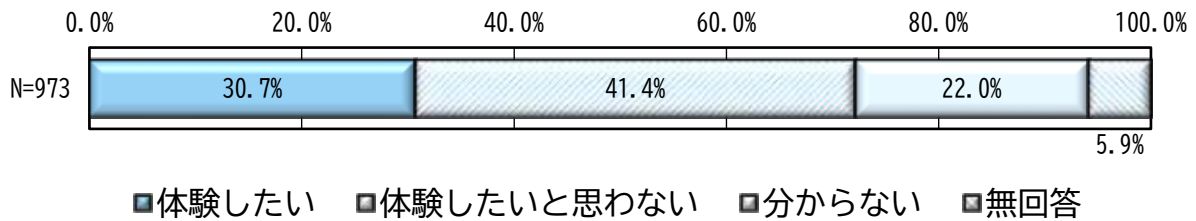
③ 農村と都市との距離が近いことの気になる点

問9 お住まいの近くで農業が営まれることで、気になる点を教えてください。(○は2つまで)



④ 農業体験の希望

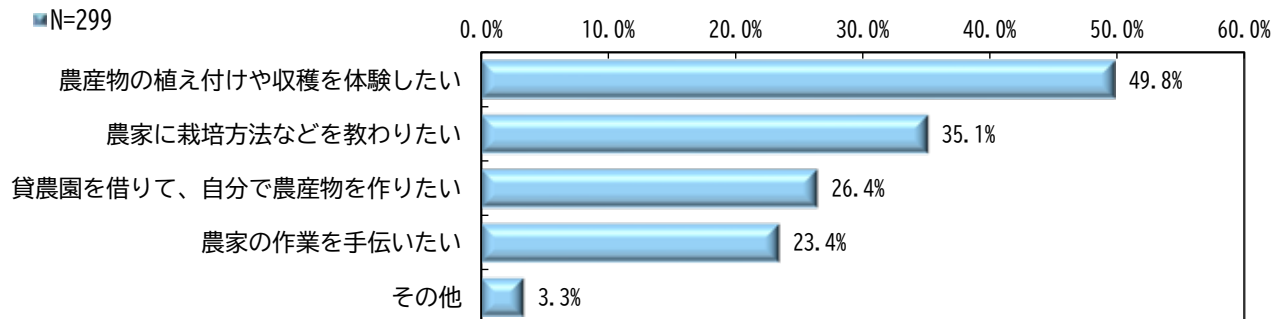
問10 農業体験をしたいと思えますか。(○は1つ)



⑤ 希望する農業体験

【問10で「1 体験したい」を選択した方にお聞きします】

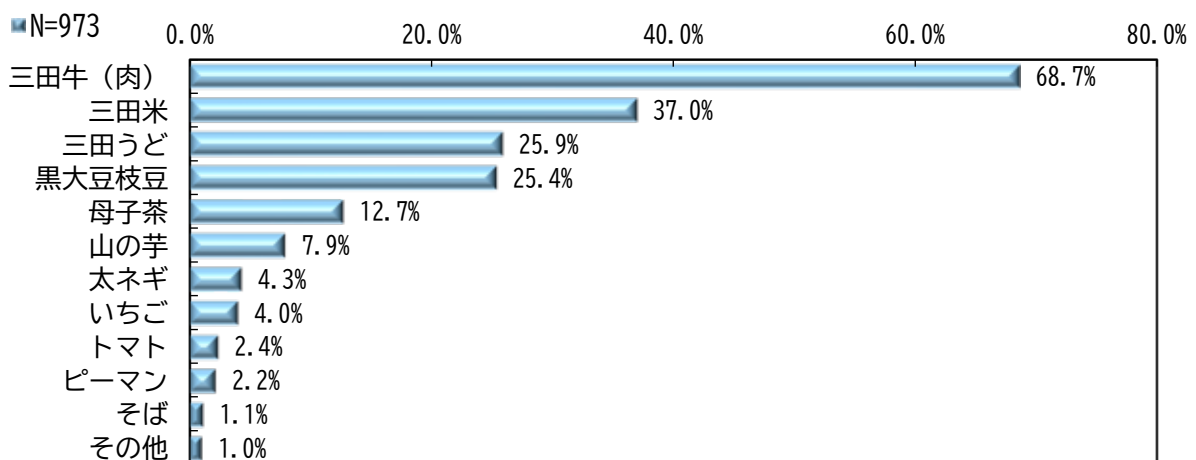
問11 どのような農業体験をしたいと思えますか。(○は2つまで)



【3】〈市民〉三田産農産物についてお尋ねします

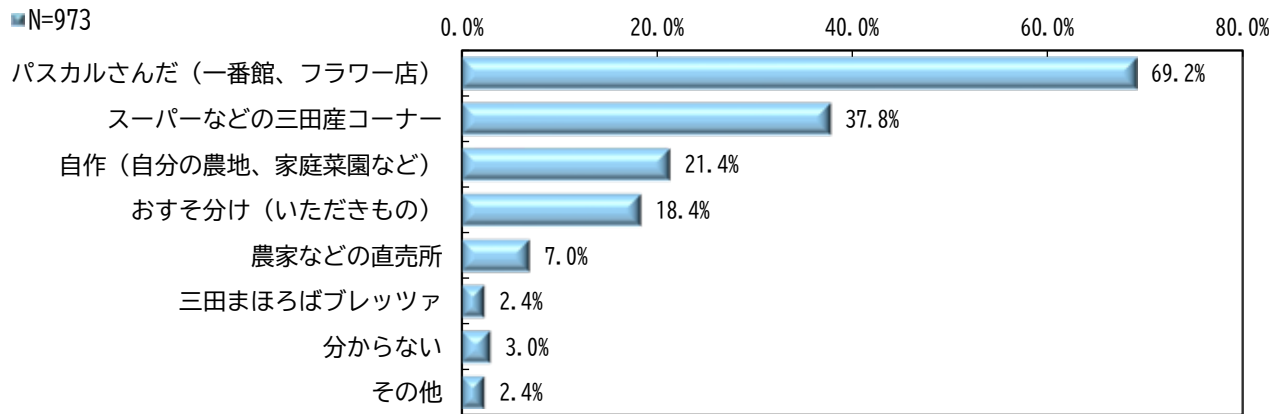
① 三田産農産物で連想するもの

問12 三田産農産物と言えば、何を連想しますか。(○は2つまで)



② 三田産農産物を購入する場所

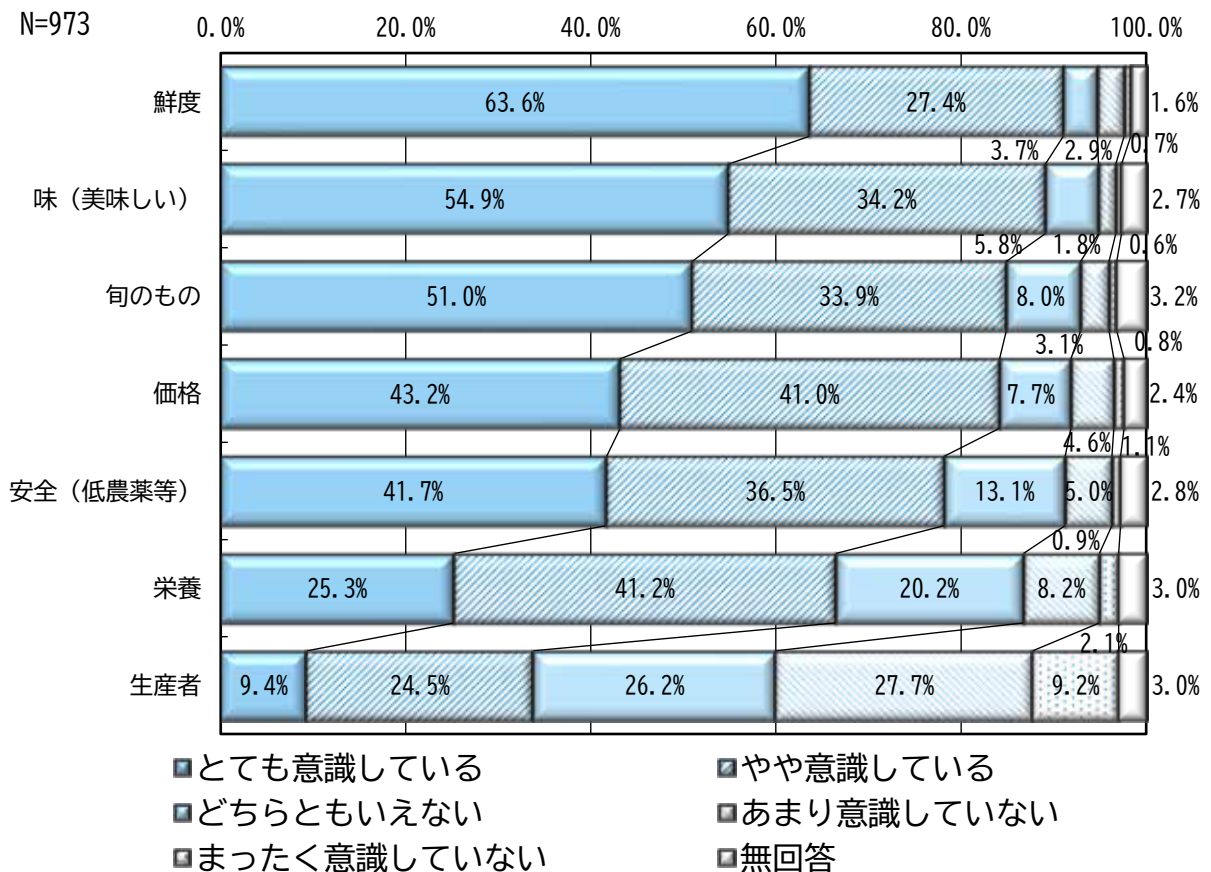
問13 三田産農産物をどこで購入（入手）していますか。（○は2つまで）



③ 三田産農産物を購入する際に意識すること

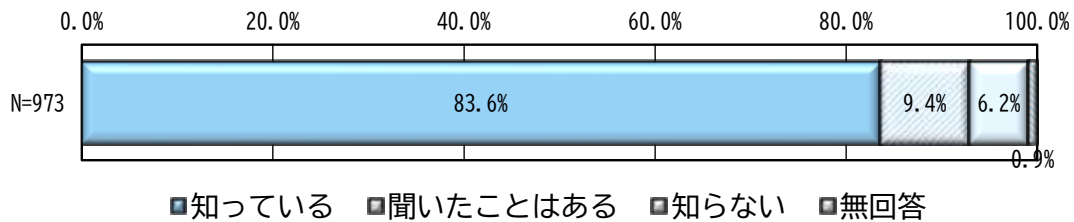
問14 三田産農産物を購入する際（購入するとしたら）、意識することは何ですか。

当てはまる数字に○をつけてください。（○はそれぞれに1つ）



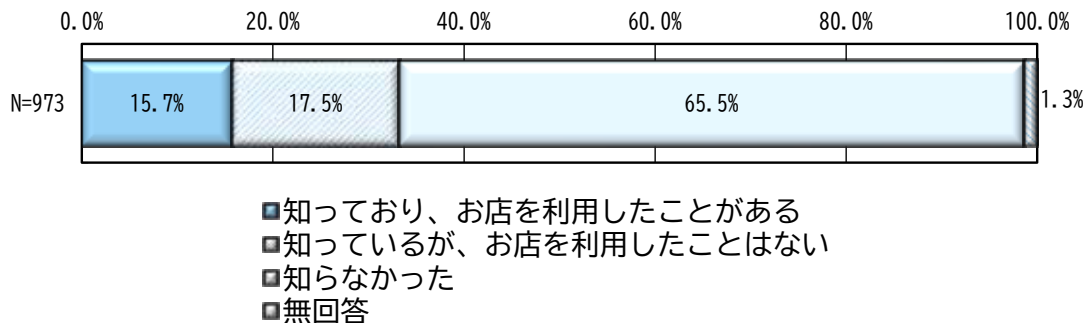
④ 地産地消の認知度

問15 地産地消という言葉を知っていますか。(○は1つ)



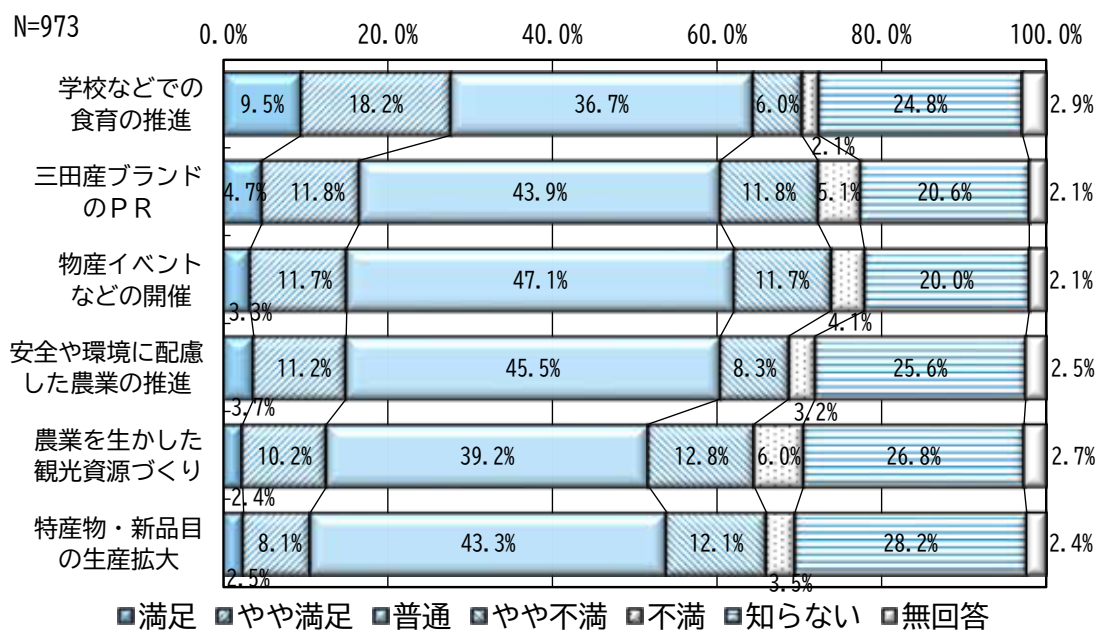
⑤ 「さんだ地産地消認定応援店」の認知度

問16 三田産農産物を積極的に活用している飲食店や小売店を「さんだ地産地消認定応援店」として認定し、次のマークを表示しています。この制度を知っていますか。(○は1つ)



⑥ 三田産農産物のブランド化取り組みの満足度

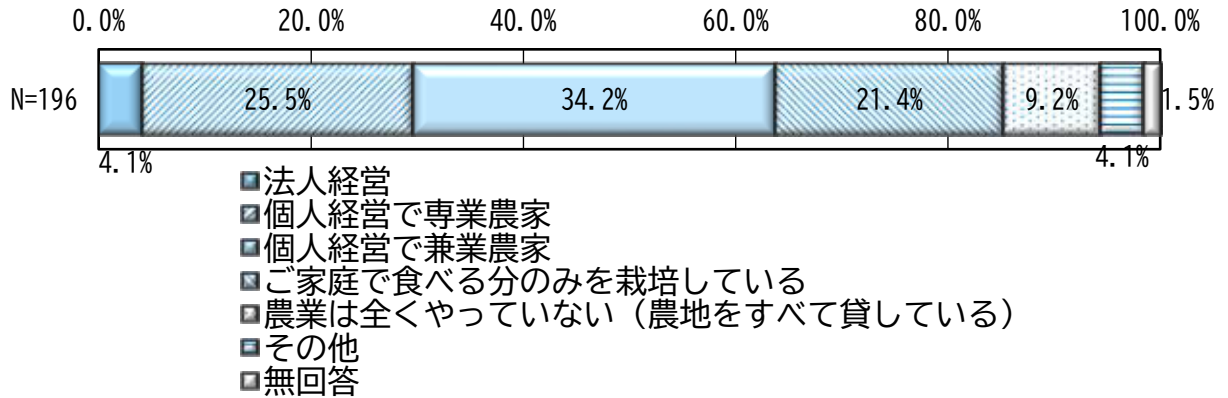
問17 三田市は三田産農産物のブランド化に取り組んでいます。その取り組みについてどう思いますか。当てはまる数字に○をつけてください。(○はそれぞれに1つ)



【4】〈農業者〉農業経営についてお尋ねします

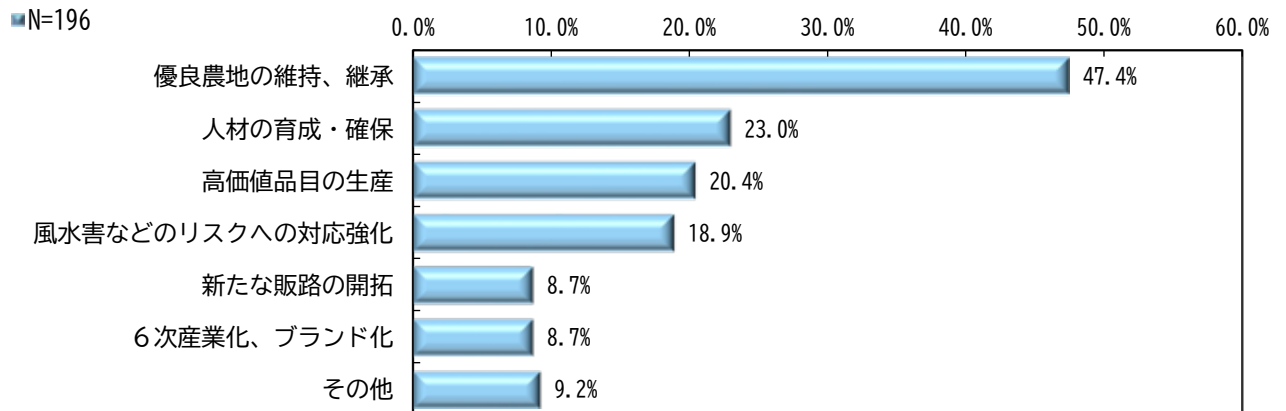
① 農業経営の形態

問18 あなたのご家庭では、どのように農業に取り組まれていますか。(○は1つ)



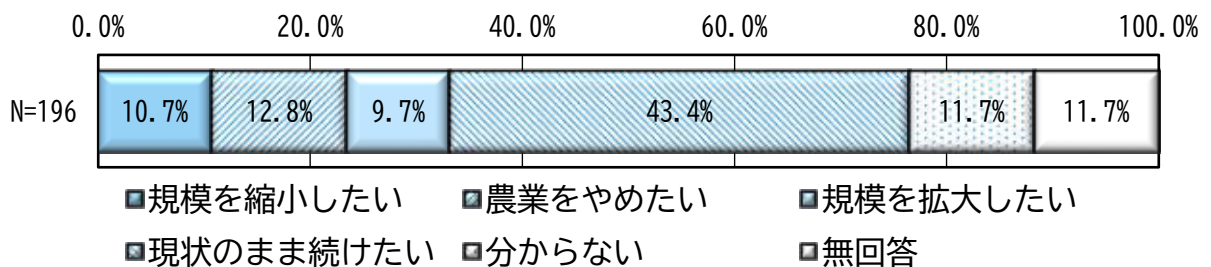
② 農業を経営するうえで重視していること

問19 農業を経営するうえで、重視していることは何ですか。(○は2つまで)



③ 今後の農業経営について

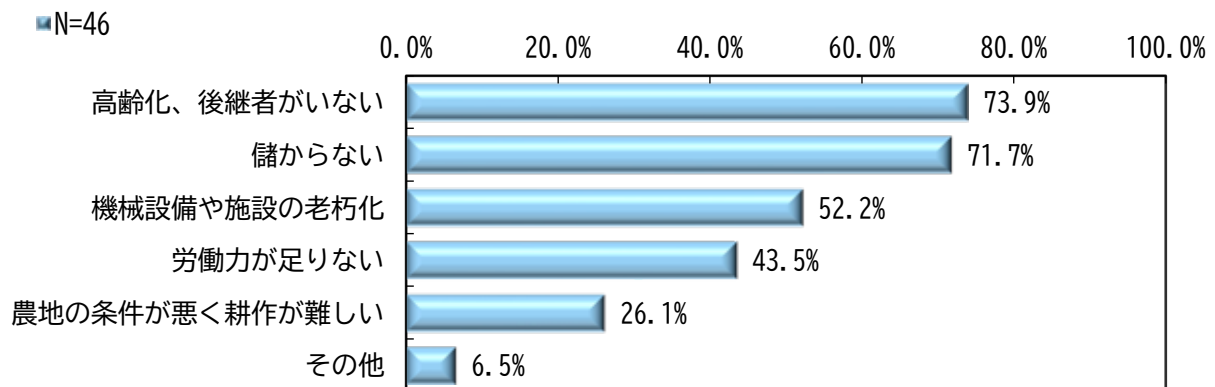
問20 今後の農業経営について、どのように考えていますか。(○は1つ)



④ 農業を廃止・経営規模を縮小したい理由

【問20で「1 規模を縮小したい」、「2 農業をやめたい」を選択した方にお聞きます】

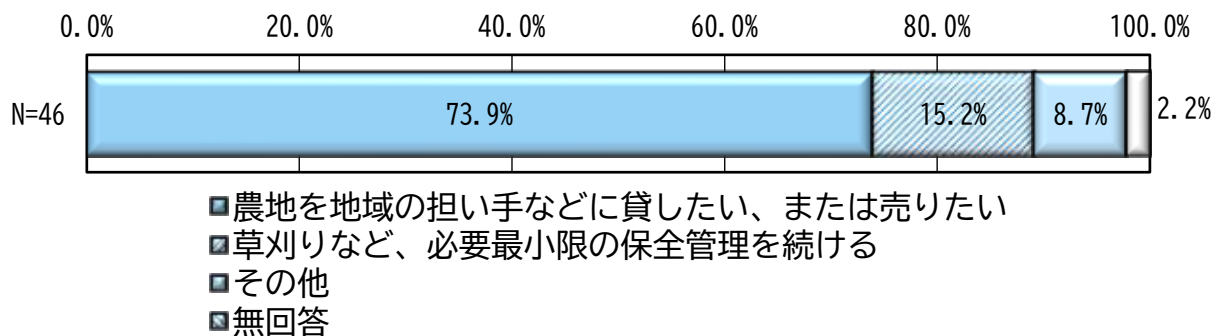
問21 その理由は何ですか。(○はいくつでも)



⑤ 規模縮小・農業をやめた後の農地

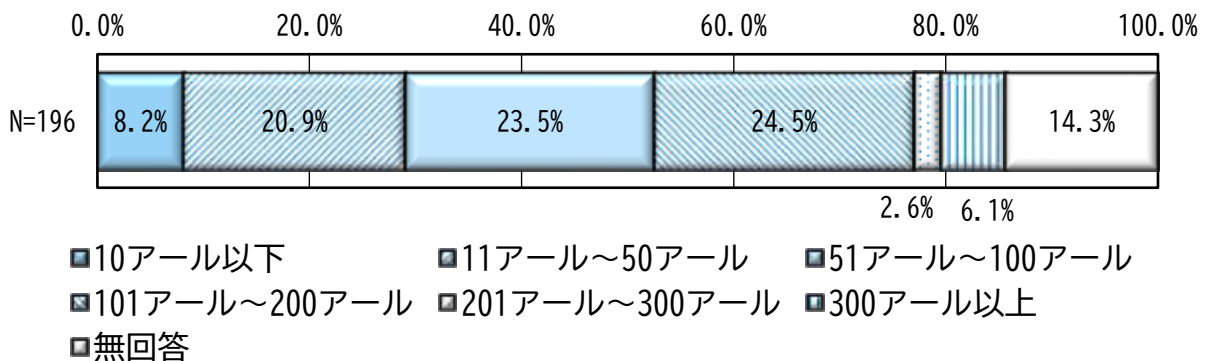
【問20で「1 規模を縮小したい」、「2 農業をやめたい」を選択した方にお聞きます】

問22 規模縮小・農業をやめた後の農地は、どうしようと考えていますか。(○は1つ)



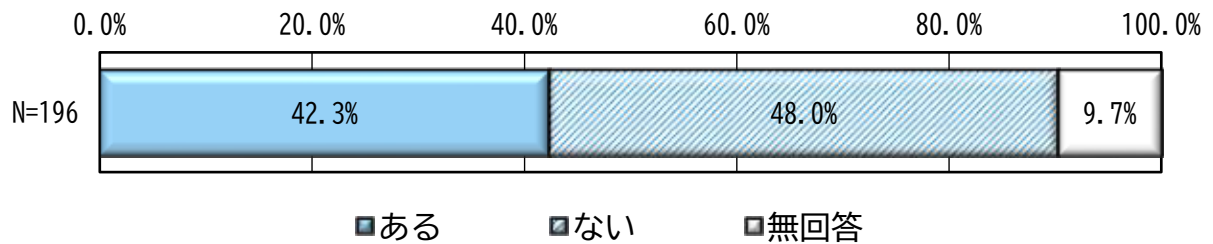
⑥ 保有する農地面積

問23 あなたのご家庭では、保有している農地の面積はどのくらいですか。(○は1つ)



⑦ 耕作していない農地

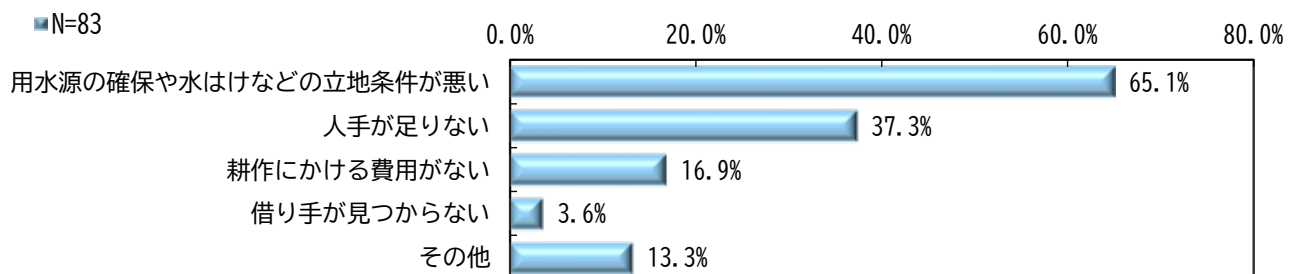
問24 あなたのご家庭では、耕作していない農地はありますか。(○は1つ)



⑧ 耕作していない理由

【問24で「1 ある」を選択した方にお聞きします】

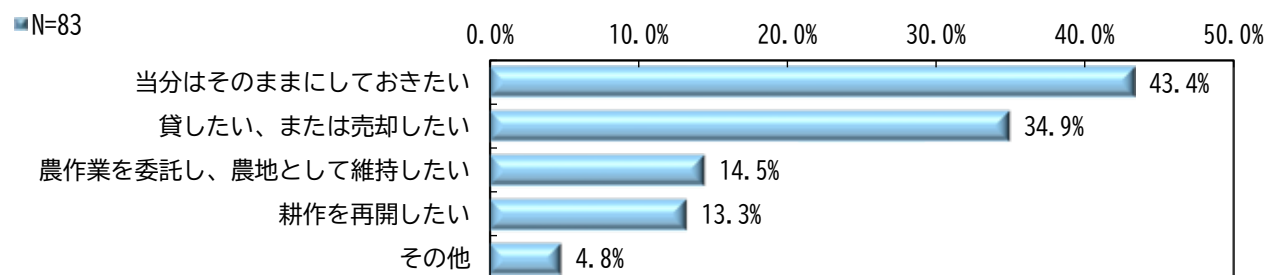
問25 耕作していない理由は何ですか。(○は2つまで)



⑨ 耕作していない農地の今後の利用

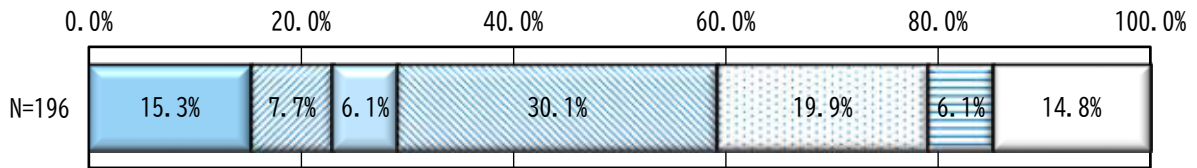
【問24で「1 ある」を選択した方にお聞きします】

問26 今後、どのように利用したいと思いますか。(○は2つまで)



⑩ 農地の将来についての話し合い

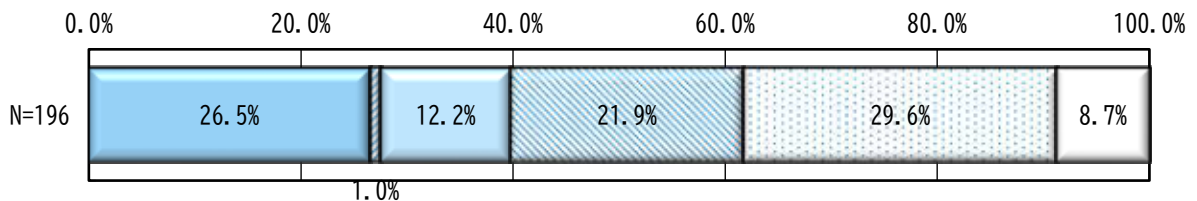
問27 地域のなかで、将来、農地をどうするのかについて話すことはありますか。(○は1つ)



- すでに「人・農地プラン」を作っている
- 「人・農地プラン」を作るため、話し合いをしている
- 「人・農地プラン」について話し合いをする予定である
- 話し合いをしたいと思うが、きっかけがない
- 話し合いをする必要を特に感じない
- その他
- 無回答

⑪ 農業の後継者

問28 あなたのご家庭では、農業の後継者はいますか。(○は1つ)

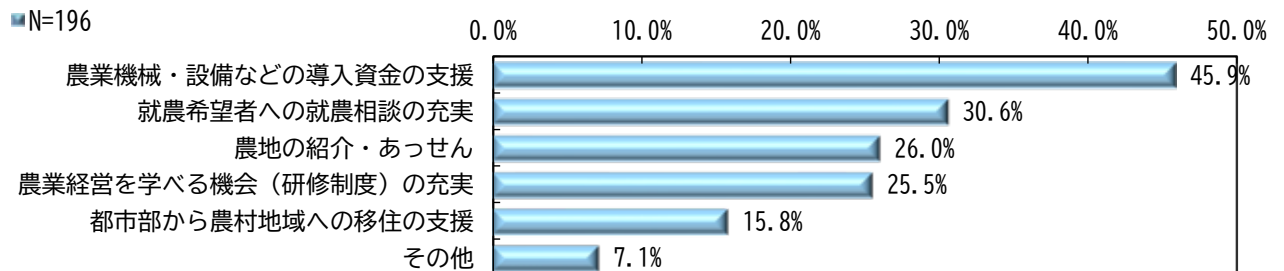


- 後継者（家族や親族）はいる
- 後継者（家族や親族以外）はいる
- 後継者の話をしているが、後継者は決まっていない
- 話し合いはしていない
- 後継者はいない
- 無回答

⑫ 次世代を担う農業者の育成のために必要な取り組み

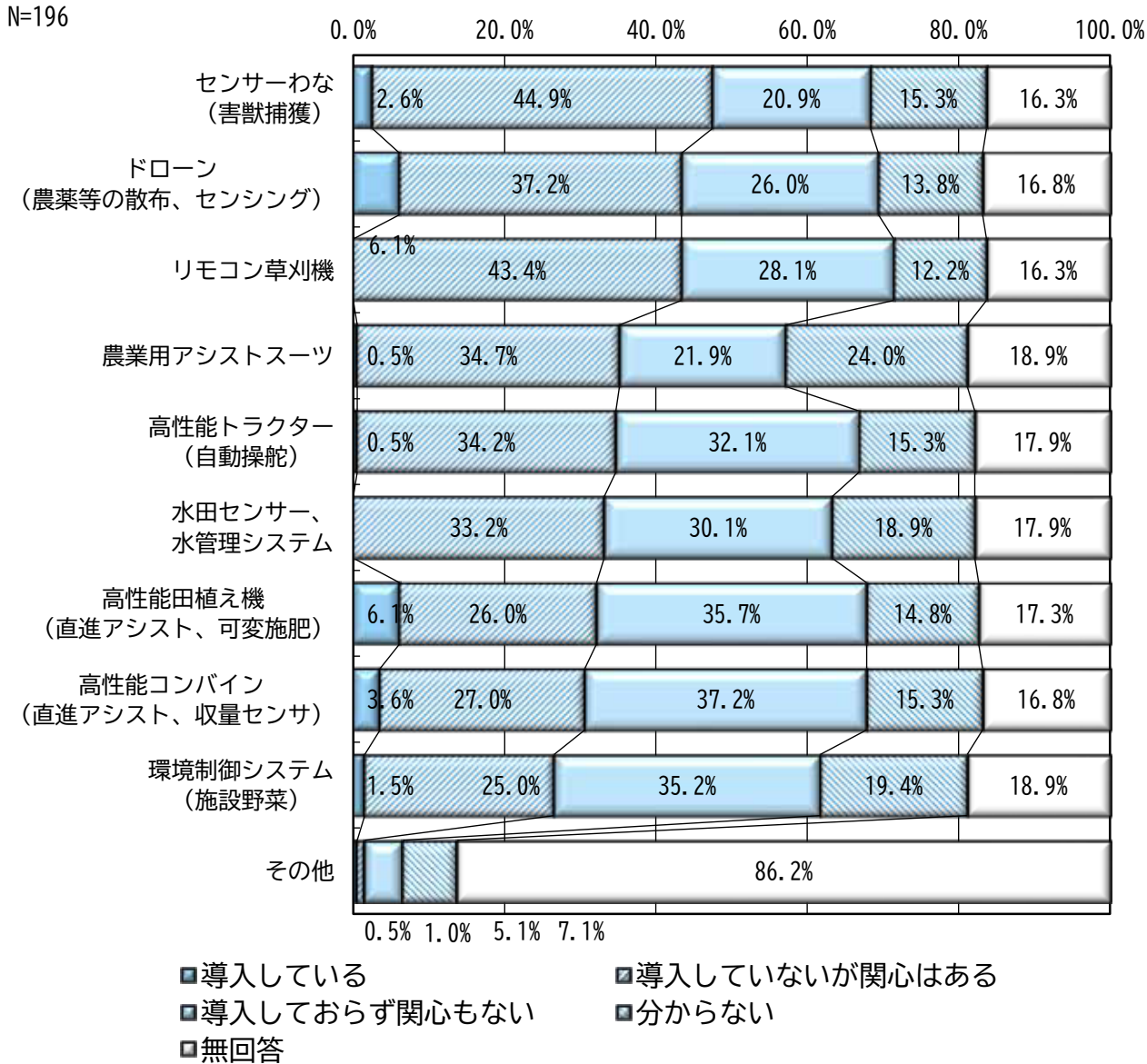
問29 次世代を担う農業者の育成のために、どのような取り組みが必要と思いますか。

(○は2つまで)



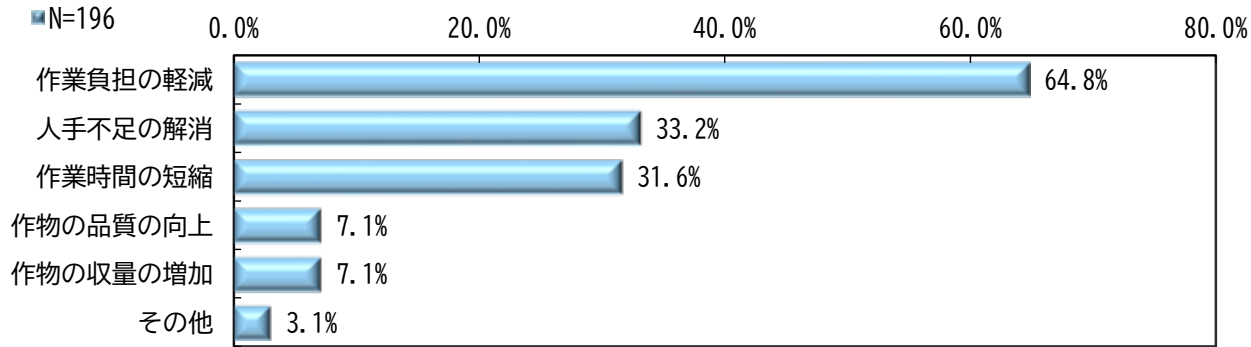
⑬ スマート農業の導入・関心

問30 スマート農業について、当てはまる数字に○をつけてください。(○はそれぞれに1つ)



⑭ スマート農業に期待する効果

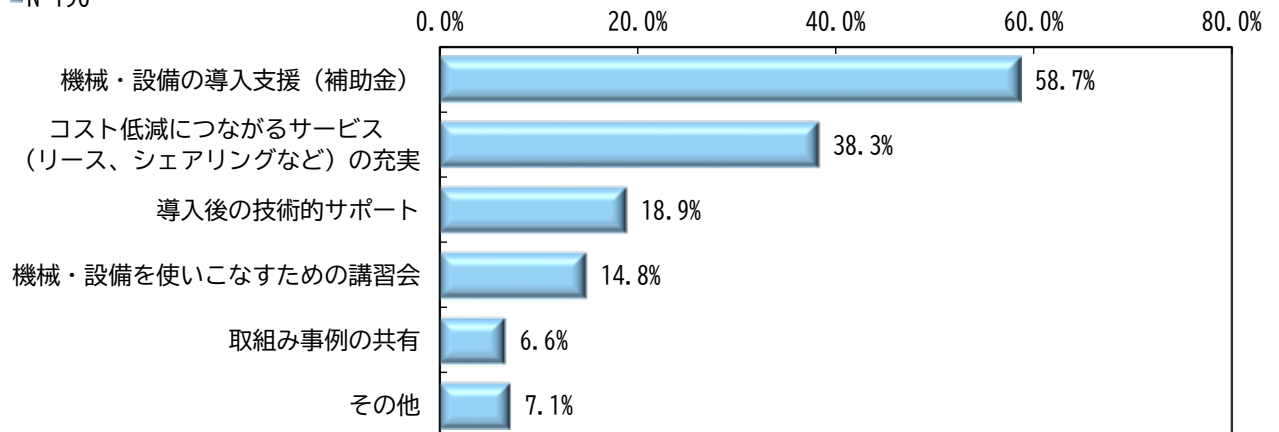
問31 スマート農業を導入した場合、期待する効果は何ですか。(○は2つまで)



⑩ スマート農業の普及のために必要な取り組み

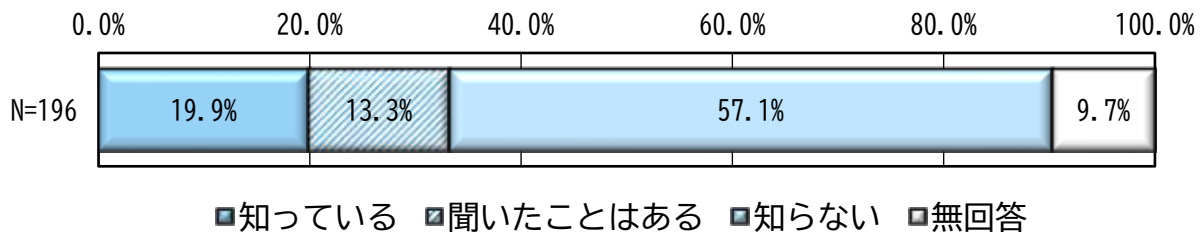
問32 スマート農業の普及のために、どのような取り組みが必要と思いますか。(○は2つまで)

■N=196



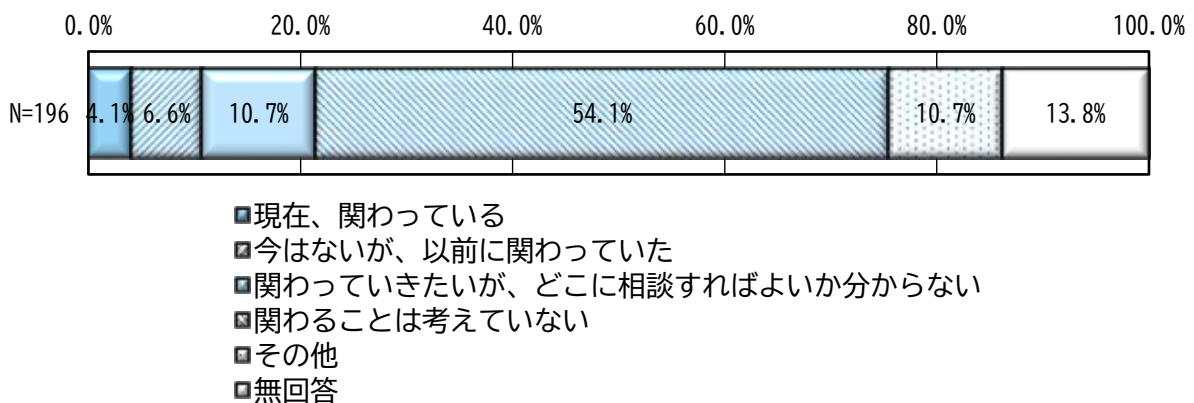
⑪ 農福連携の認知度

問33 農福連携という言葉を知っていますか。(○は1つ)



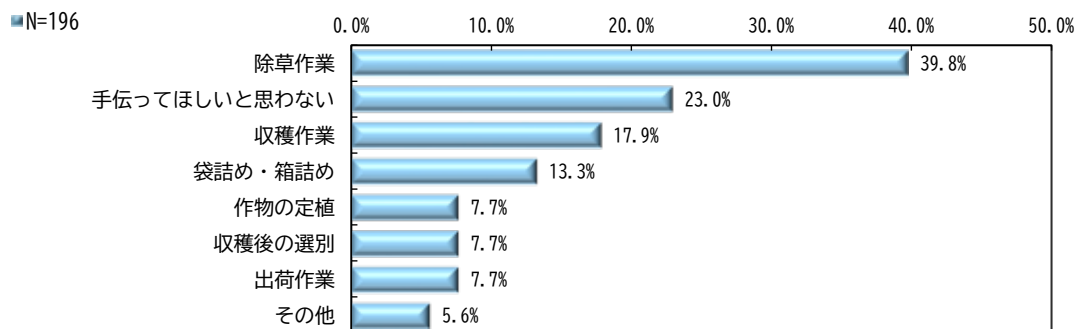
⑫ 障害のある人と農業を通じて関わったこと

問34 障害のある人と農業を通じて関わったことはありますか。(○は1つ)



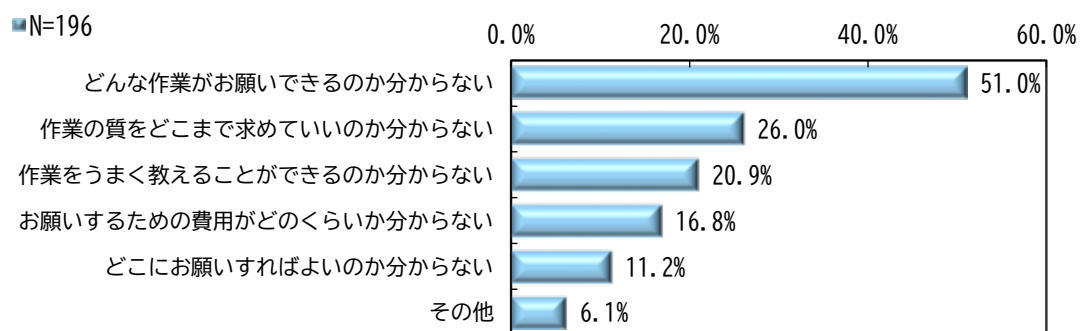
⑱ 障害のある人に手伝ってもらいたい農作業

問35 障害のある人に農作業を手伝ってもらう場合、どのような作業を手伝ってほしいと思いますか。
(○は2つまで)



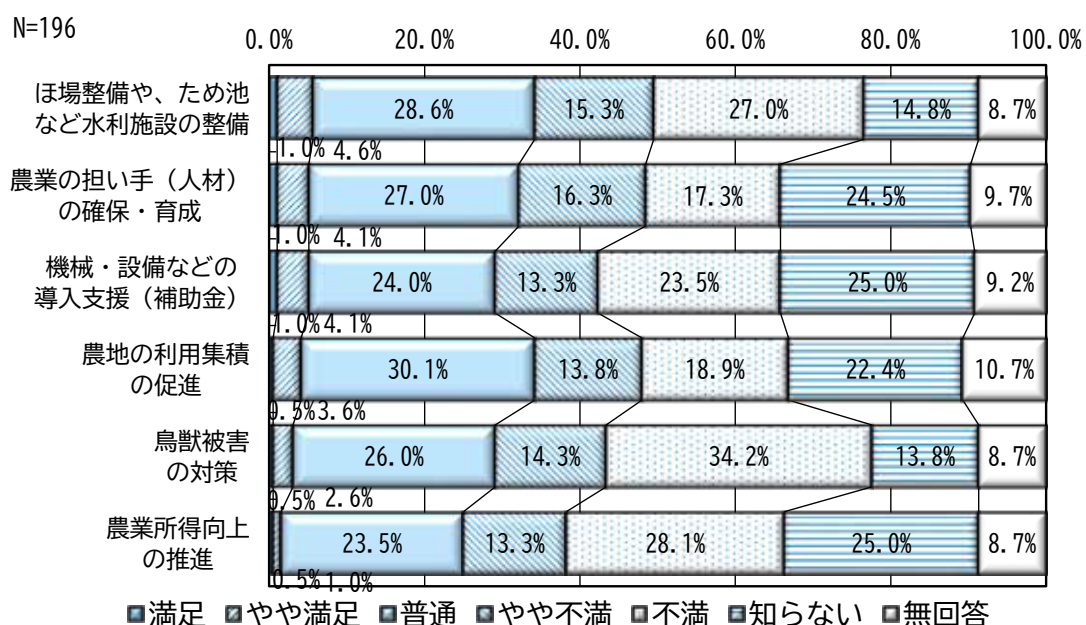
⑳ 障害のある人に農作業を手伝ってもらう場合に分かりにくいと思うこと

問36 障害のある人に農作業を手伝ってもらう場合、分かりにくいと思うことはどのようなことですか。
(○は2つまで)



㉑ 三田市の農業経営の支援の取り組みの満足度

問37 三田市は農業経営の支援に取り組んでいます。その取り組みについてどう思いますか。当てはまる数字に○をつけてください。(○はそれぞれに1つ)



第5次三田市農業基本計画

発行年月：令和4年9月

発行：三田市

編集：三田市 地域共創部 産業戦略室 農業創造課

〒669-1595 三田市三輪2丁目1番1号

電話：079-559-5089

Email：nogyosozo@city.sanda.lg.jp

URL：https://www.city.sanda.lg.jp/

